

平成27年陸別町議会9月定例会会議録（第2号）

|                                 |            |                    |           |             |        |           |
|---------------------------------|------------|--------------------|-----------|-------------|--------|-----------|
| 招集の場所                           | 陸別町役場議場    |                    |           |             |        |           |
| 開閉会日時<br>及び宣告                   | 開会         | 平成27年9月9日 午前10時00分 |           |             | 議長     | 宮川 寛      |
|                                 | 延会         | 平成27年9月9日 午後4時18分  |           |             | 議長     | 宮川 寛      |
| 応（不応）招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員     | 議席<br>番号   | 氏名                 | 出席等<br>の別 | 議席<br>番号    | 氏名     | 出席等<br>の別 |
| 出席 8人                           | 1          | 中村佳代子              | ○         | 8           | 宮川 寛   | ○         |
| 欠席 0人                           | 2          | 久保広幸               | ○         |             |        |           |
| 凡例                              | 3          | 多胡裕司               | ○         |             |        |           |
| ○ 出席を示す                         | 4          | 本田 学               | ○         |             |        |           |
| ▲ 欠席を示す                         | 5          | 山本厚一               | ○         |             |        |           |
| × 不応招を示す                        | 6          | 渡辺三義               | ○         |             |        |           |
| ▲㊦ 公務欠席を示す                      | 7          | 谷 郁司               | ○         |             |        |           |
| 会議録署名議員                         | 渡辺三義       |                    | 谷 郁司      |             |        |           |
| 職務のため議場に<br>出席した者の職氏名           | 事務局長 吉田 功  |                    |           | 主 査 吉田利之    |        |           |
| 法第121条の規定<br>により出席した者の<br>職氏名   | 町 長        | 野尻秀隆               |           | 教育委員長       | 石橋 勉   |           |
|                                 | 監査委員       | 飯尾 清               |           | 農業委員長（議員兼職） | 多胡裕司   |           |
| 町長の委任を受けて<br>出席した者の職氏名          | 副 町 長      | 佐々木敏治              |           | 会計管理者       | 芳賀 均   |           |
|                                 | 総務課長       | 早坂政志               |           | 町民課長        | （芳賀 均） |           |
|                                 | 産業振興課長     | 副島俊樹               |           | 建設課長        | 高橋 豊   |           |
|                                 | 保健福祉センター次長 | 丹野景広               |           | 国保児童診療所事務長  | （丹野景広） |           |
|                                 | 総務課主幹      | 空井猛壽               |           |             |        |           |
| 教育委員長の委任を<br>受けて出席した者の<br>職氏名   | 教 育 長      | 野下純一               |           | 教委次長        | 有田勝彦   |           |
|                                 |            |                    |           |             |        |           |
| 農業委員会会長の<br>委任を受けて出席し<br>た者の職氏名 | 農委事務局長     | 棟方勝則               |           |             |        |           |
|                                 |            |                    |           |             |        |           |
| 議 事 日 程                         | 別紙のとおり     |                    |           |             |        |           |
| 会 議 に 付 し た 事 件                 | 別紙のとおり     |                    |           |             |        |           |
| 会 議 の 経 過                       | 別紙のとおり     |                    |           |             |        |           |

◎議事日程

| 日程      | 議案番号    | 件名                                      |
|---------|---------|-----------------------------------------|
| 1       |         | 会議録署名議員の指名                              |
| 2       |         | 追加議案の取扱について                             |
| 追加<br>1 | 議案第77号  | 平成27年度一般会計補正予算（第5号）                     |
| 追加<br>2 | 議案第78号  | 平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）        |
| 3       | 意見書案第5号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について |
| 4       | 意見書案第6号 | 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書の提出について             |
| 5       | 意見書案第7号 | 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書の提出について             |
| 6       | 議案第70号  | 平成26年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について               |
| 7       | 議案第71号  | 平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 8       | 議案第72号  | 平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について |
| 9       | 議案第73号  | 平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 10      | 議案第74号  | 平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 11      | 議案第75号  | 平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 12      | 議案第76号  | 平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について        |

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○議長（宮川 寛君） 総務課原田参事、高橋主幹、瀧澤主幹より欠席する旨、報告がありました。

---

◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、6番渡辺議員、7番谷議員を指名します。

---

◎日程第2 追加議案の取扱について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 追加議案の取り扱いについてを議題とします。

本件については、昨日、議会運営委員会を開催し、協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 町長から、昨日提出のありました議案第77号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第5号）及び議案第78号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について、昨日、議会運営委員会を開催し、取り扱いを慎重に協議しましたので、結果を報告いたします。

補正予算につきましては、予算執行において急を要するものが含まれていることから、お配りしております日程表のとおり、本日最初の日程に組み入れて審議することにいたしました。また、この2件につきましては、提案理由が同じであるため、一括して説明を受けることとし、質疑、討論、採決は、別々に行うことにいたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位の御理解をお願いし、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、議案第77号、第78号を本日の日程に組み入れて、日程表のとおり議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議題第77号、第78号を、本日の議題とすることに決定しました。

---

◎追加日程第1 議案第77号平成27年度陸別町一般会計補正予算  
(第5号)

◎追加日程第2 議案第78号平成27年度陸別町国民健康保険事業  
勘定特別会計補正予算(第3号)

○議長(宮川 寛君) 追加日程第1 議案第77号平成27年度陸別町一般会計補正予算(第5号)及び追加日程第2 議案第78号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長(野尻秀隆君)〔登壇〕 議案第77号平成27年度陸別町一般会計補正予算(第5号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億957万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,571万円とするものがあります。

続きまして、議案第78号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,611万8,000円とするものがあります。

以上、議案第77号から議案78号まで、2件を一括提案いたします。

内容については、副町長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(宮川 寛君) 佐々木副町長。

○副町長(佐々木敏治君) それでは、私のほうから議案第77号と第78号について、御説明を申し上げます。

議案第77号平成27年度陸別町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

5ページ、歳出であります。

2、歳出。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費19節負担金補助及び交付金、補助金として、今回、強い農業づくり事業補助金として、1億957万2,000円の補正をお願いするものであります。

それでは、追加資料ナンバー1をお開きいただきたいと思います。

追加資料のナンバー1であります。

追加資料ナンバー1は、強い農業づくり事業でありまして、この図面の、ちょっと見づらいののですけれども、下のほうに二重丸をつけて、事業実施箇所とラインをひいております。これは、株式会社シリウスのTMRセンターの箇所になりますけれども、今回、シリウスで行う自給飼料関連施設として、バンガーサイロ10基を予定しております。全体事業費としては、2億3,667万7,000円程度でございます。それで、道の補助金として、その2分の1、税抜きの実業費の2分の1ですから、1億957万2,000円が道の補助金として入ってきます。歳出で同額を補助金として支出するという内容でありまして、この場所、事業箇所はシリウスの用地内と、一部隣接する用地にバンガーサイロ10基を建設する予定となっております。

それでは、予算書5ページのほうにお戻りください。

ただいま言いました事業費2億3,667万7,000円ですが、消費税1,753万1,600円を除いた2億1,914万5,000円の2分の1、つまり1億957万2,000円が補助金として支出となります。

それで、歳入の4ページをお開きください。

4ページの歳入であります。

14款道支出金2項道補助金3目の農林水産業費補助金1節の農業費補助金、強い農業づくり事業補助金1億957万2,000円ということで、北海道から補助金を町が受けて、町から農協のほうに補助金を出すという内容になります。

以上で、議案第77号の説明を終わります。次に、議案第78号の説明に移ります。

議案第78号平成27年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

5ページ、歳出であります。

2款保険給付費1項療養諸費3目一般被保険者療養費19節負担金補助及び交付金、負担金として今回、療養費300万円の計上となります。実は、7月4日にぷらっとの施設の中にあります銀河整骨院が開業したわけですが、実は、国民健康保険加入者の方の通院が増加をしているということがわかりました。つまり、国民健康保険のこの療養費については、7月診療分については9月に支払うという、2カ月後の支払いになります。したがって、その請求が来た段階でわかったわけでありまして、300万円の内容としては、今月払う7月分が予算上で14万3,000円ほどもう既に足りなくなっております。それと、8月から10月までの診療分、10月分は12月に支払われるわけですが、それらを見込むと300万円を今回、補正予算としてお願いをするものでありま

す。なお、12月においては、医療給付費関係の精査、実績と見込みの精査を行って、予算を精査する予定になっておりますので、その際に合わせて療養費の8月から10月の実績と11月以降の見込みを精査しまして、補正などを考えていきたいと、そのように思っております。

それでは、歳入の4ページをお開きください。

4ページは、歳入であります。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目の療養給付費等負担金、1節現年度分ですが、96万円の追加補正。それから、2款の国庫支出金2項国庫補助金1目の財政調整交付金1節の財政調整交付金、普通調整交付金で27万円の追加の補正となります。

それから、5款の道支出金2項道補助金1目の財政調整交付金1節の財政調整交付金、これは普通調整交付金ですけれども、27万円の追加の補正となります。

9款繰越金1項繰越金1目の繰越金、1節前年度繰越金で、残額分150万円を補正するものであります。したがって、前年度繰越金については、1,469万1,900円に確定をしておりますので、今回150万円補正をすることによって、740万6,000円の予算計上となります。したがって、前年度繰越金の留保額については、722万5,900円となります。

以上で、議案第77号と第78号の説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第77号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今回、強い農業づくり事業が実施されて、継続事業だと思うのですが、すけれども、今回、1億円、道からいただいたということはすばらしいことだと、私思います。しかし、今ここで、事業を進める上で、冬季というか、寒さの強い陸別でこの事業を進める上で、一体どのようなスケジュールで、工期というのですか、そういうのを見込んでいるのか、わかる範囲で説明願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 大まかなスケジュールですけれども、事務的なスケジュールも含めて御説明をいたします。

この事業、継続ではなくて、新規という扱いにはなるのですが、8月末に道を通じまして、事業の照会がありまして、TMRセンター、シリウスの皆さんが検討して、今回、この事業を受けるといふふうになりました。

それで、9月、今月、農協から総合振興局を通じて道のほうに計画書を上げて、また道から国のほうに計画書を上げて、10月中旬ぐらいには補助の指令が出るようなスケジュールで現在進んでおります。その後、工事に入るわけですが、冬季施工ということで、それらも勘案して事業実施体のほうでできるということで、今回取り組みを進めております。工期につきましては、事業の性質上、2月末を予定しているというふうになっております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第77号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第78号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第78号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 意見書案第5号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策  
の充実・強化を求める意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 意見書案第5号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） では、朗読をさせていただきます。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。しかし、山村では、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続自体さえ危ぶまれる事態も想定されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収、固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存度が高く、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。

このような中、本町では、単独事業として、民有林造林促進事業を行い、植栽、下刈り、除間伐に対して助成を行ってきており、さらに今年度からは人件費の上昇などに対応するため、除間伐事業に対して上乘せの見直しを行ったところである。また、主伐後の再造林が進まない現状を踏まえ、森林所有者に対し、意向調査等を行うなど、公有化に向けた検討がされている。人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備、保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による、林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記。

1、京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に、森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。

2、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と、山村における労働力確保と雇用安定を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3、川上から川下に至る総合的な対策を地域の実情に合わせて柔軟に対応するため、森林整備加速化、林業再生対策を恒久化し、財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 提出者の多胡議員から趣旨説明を求めます。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 ただいま局長から朗読のありましたとおりの内容でございます。

我が国は、山林の占める面積が高く、特に近年は大雨等の異常気象の頻発により洪水や土砂災害が多発しております。災害防止機能の発揮や地球温暖化を防止するためにも、森林の整備を続けていくことが必要であります。

本町の森林面積は、約5万ヘクタールと区域面積の80%を占め、そのうち民有林面積は約1万2,300ヘクタールですが、そのうち約1,000ヘクタールに及ぶ面積が、無立木地となっております。

人工林資源が本格的に利用されつつある北海道においては、林業労働者の高齢化、担い手不足や補助事業の配分が十分でないなど、さまざまな課題を抱えております。本町においては、今年度より、間伐事業にかかわる単独の補助制度の見直しが決定されましたが、森林の持つ多様な機能を維持、増進させることがますます重要になっており、国に対して、安定的な財源を確保するよう強く求めるものであります。

以上のとおりでありますので、議員各位の御賛同をいただき意見書を提出したく、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第5号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

意見書案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、意見書案第5号は、可決されました。

---

#### ◎日程第4 意見書案第6号「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第4 意見書案第6号「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） それでは、朗読をさせていただきます。

「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書。

平成18年12月の国連総会において採択された「障害者の権利に関する条約」第2条では、言語とは、「音声言語及び手話、その他の形態の非音声言語をいう。」と定義され、手話が言語として国際的に認知されている。

我が国は、平成19年9月に、この条約に署名したものの批准に必要な国内法の整備に時間がかかり、6年以上もの歳月を経て、平成26年1月に世界で140番目の批准国となり、同年2月19日、ついに効力が発生した。

この間、平成23年8月に「改正障害者基本法」が、平成25年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が成立している。

改正障害者基本法第3条では、手話が言語に含まれることが明記され、また障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律では、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置などについて定めている。

しかし、その規定だけでは、音声言語中心の社会から聴覚障がい者、言語障がい者が暮らしやすい社会へと変革する推進力としては不十分であり、法の理念や制度が実際の生活に生かされるためには、手話が音声言語と対等な言語であることが広く国民に理解され、自由に手話が使える社会環境の整備を推進することが必要である。

よって、国及び政府においては、具体的な政策を全国で展開していくための個別法としての「手話言語法（仮称）」を制定されるよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 提出者の久保議員から趣旨説明を求めます。

久保議員。

○2番（久保広幸君）〔登壇〕 「（仮称）手話言語法」の制定を求める意見書の提出につきまして、提案の趣旨を述べさせていただきます。

聴覚言語障がい者数につきましては、平成23年の推計値であります。全国で約32万4,000人とされており、このうち、手話でコミュニケーションをとられる方は、約6万人と言われており、大多数は手話を習得する機会に恵まれずに今日に至っているものと考えられております。

当町におきましては、現在、日常生活に手話を用いておられる方はおられないとのことであり、一方、これに対応すべき手話通訳士は、平成23年8月時点の登録者数が全国で約2,800人となっております。このようなことから、聴覚、言語障がい者にとって、手話は音声言語と対等な言葉であることを示し、聴覚言語障がい者が日常生活や職場

などで自由に手話を使ったコミュニケーションがとれること、聾学校教育に手話を導入し、聴覚言語障がい児や保護者が手話に関する正しい情報を得ることなどが保障されるようになることが求められております。

国際社会においては、平成18年に国連障害者権利条約が、全ての加盟国により採択され、手話は言語であることが世界的に認められることになりました。我が国におきましても、昭和45年に制定された、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に関する基本理念を定めた障害者基本法を、国連障害者権利条約の批准に向けて、平成23年にその改正案に政府が講ずべき措置に関する附帯決議を付して、衆議院及び参議院ともに全会一致で成立させております。しかし、法制定後も聴覚、言語障がい者の置かれている状況にほとんど変化はありませんでした。

このような状況を打破すべく、全国聾啞連盟では、手話言語法制定推進事業を開始し、全国1,788自治体に対して、手話言語法の制定を求める意見書の提出に関する要請を行ってきております。直近の集計では、意見書が提出されていない自治体は、全国では、当町を含めて13カ所、北海道内においては、当町のみとなっております。

また、御承知のように、テレビ放送におきましても、首相や官房長官の記者会見には手話通訳士がつくようになりまし、地方議会においても、東京都北区議会及び兵庫県明石市議会では、対象となる議員が今春の統一地方選挙で誕生したことから、音声変換システムの導入や手話通訳士の配置など、それぞれに対応していることが報道されております。

議員の皆様には、ぜひともこの提案に御賛同いただき、国及び政府に対して、「(仮称)手話言語法」制定に向けたお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(宮川 寛君) お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認め、意見書案第6号「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

意見書案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、意見書案第6号は、可決されました。

---

◎日程第5 意見書案第7号安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第5 意見書案第7号安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 朗読いたします。

安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書。

政府は、集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法案（新しくつくられる国際平和支援法と自衛隊法、PKO協力法、周辺事態法等10の法律の改正案を一つにまとめた平和安全法制整備法案）を参議院に送付した。

この法案をめぐっては、多くの有識者が、憲法違反に当たるとしており、過半数の国民が反対している。我が国の安全保障の根幹を揺るがしかねない大きな問題であるこの法案を、一内閣や数的優位な与党の判断で一方向的に決することは、国民の意思が反映されたものということができない。

多くの地方自治体からも、本法案に反対、あるいは慎重審議を求める意見書が提出されており、政府はこのような状況を踏まえ、国民の意思を尊重し、納得できる説明を行うとともに、強行採決を行わないなど、慎重な姿勢で対応することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 提出者の谷議員から趣旨説明を求めます。

谷議員。

○7番（谷 郁司君）〔登壇〕 ただいま事務局長から朗読されました意見書の提出に当たり、議員諸侯の御賛同を得るべく、私の提案説明を行いたいと思います。

この安全保障関連法案は、自衛隊が地球の裏まで行き、戦いができるという中身であります。憲法第9条では、国家間の紛争は武力をもって解決することは、永久にしないとなっています。この法案は、憲法違反であります。これを成立させては、立憲主義とする憲法を基本とする考えから背き、そういうものになっていることに対して、私は意見を申し上げ、この意見書を通したいと思います。

この法案は、自衛隊員が真っ先に戦いに行くことになるので、日本の若者たちが行くことになり、今、少子高齢化と言われる日本にとって、大変将来にとっても損失であり、戦争はゲームやスポーツではありません。殺し、殺されるの中、一度死んだら二度と帰ってこれません。命は地球よりも重いことを、さきの大戦で身をもって経験されました日本。陸別においても、自衛隊員の身内の方々が多数おられます。死亡したならば、必ず悲しく、不幸なことになります。

この法案は、国会での衆議院で、数による強行採決とともに、今、参議院で審議されております。政府の答弁の説明は、衆議院での答弁と参議院の答弁とは違っているものが

明らかになってきております。また、衆議院では、審議時間110時間を超えることになりましたが、参議院では、しばしば中断し、まだその時間にもなっていない中、今月の14日の週で強行採決をしようとしております。国民の中には、この法案に半数が反対、または十分理解ができないとも言われております。

ましてや、この法案の審議中に自衛隊の内部文章が明らかになり、自衛隊と米軍がこの法案の先取りと思われるような演習を行ったりして、また先般、沖縄の米軍艦にヘリコプターが墜落した、その中にも日本の自衛隊員が二人乗っていたと、そういうことが明らかになっております。まさに、自衛隊と米軍の一体化であります。

私は、自衛隊の暴走ともとれております。私的には、この法案については、戦争法案と捉えています。そして、白紙撤回、あるいは廃案にすべきと思っています。しかし、議員諸侯の皆様には、いろいろな意見、捉え方、あるいはつながり、絡みもある中、私の意見書は、参議院で拙速な、数による強行採決などせず、まだまだ慎重に審議してもらいたいとの内容ですので、当議会において、全員の賛同のもとに、全会一致でこの提案をしたいと思っておりますので、皆様方の御理解と御協力を切にお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第7号安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書の提出についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

意見書案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、意見書案第7号は、可決されました。

議事の都合上、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前11時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎日程第 6 議案第70号平成26年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 7 議案第71号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 8 議案第72号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施

設勘定特別会計歳入歳出決算認定について

- ◎日程第 9 議案第 73 号平成 26 年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 10 議案第 74 号平成 26 年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 11 議案第 75 号平成 26 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 12 議案第 76 号平成 26 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第 6 議案第 70 号平成 26 年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 12 議案第 76 号平成 26 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまで、7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第 70 号平成 26 年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 71 号平成 26 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 72 号平成 26 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 73 号平成 26 年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 74 号平成 26 年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 75 号平成 26 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 76 号平成 26 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上、議案第 70 号から議案第 76 号まで、7 件一括して、別紙監査委員の意見を付しまして、議会の承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長のほうから説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第 70 号から第 76 号まで一括して説明をさせていただきます。

議案第 70 号平成 26 年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について。

それでは、資料のナンバー 11 をお開きいただきたいと思います。

資料のナンバー 11 になります。これは、26 年度の一般会計における歳出決算資料であります。

ナンバー 11 の資料は、26 年度の歳出決算資料でありまして、自治体の予算執行は各課の配当主義に基づくもので執行しております。したがって、各課の配当別の執行状況と

なります。したがって、これから歳出などで御説明します各科目ごとの決算額とは違いますので、そこら辺御了承をいただきたいと思います。

まず、一般会計ですけれども、総務課においては、予算額が23億8,953万947円、決算額が23億930万6,640円、執行率は96.6%になります。繰越明許費、これは26年度から27年度に繰り越しする明許費であります。総務課については、5,644万9,000円、不用額が2,377万5,307円となります。

それから、町民課ですが、予算額2億5,474万7,000円に対して、決算額が2億4,714万9,305円、執行率は97%になります。明許費が243万円で、不用額が516万7,695円になります。町民課においては、特別会計、二つの会計も担当しております。右側にあります特別会計決算額ですが、まず上段が、国民健康保険事業の決算額、予算額が4億9,720万3,000円に対して、決算額が4億8,263万4,123円、97.1%の執行率になります。不用額については、1,456万8,877円となります。

その下、これは後期高齢者医療特別会計の予算であります、予算額4,206万4,000円に対して、決算額が4,140万6,713円あります。不用額が、65万7,287円となります。

保健福祉センター、予算額が3億1,384万8,692円、決算額が3億227万2,281円で、96.3%の執行率。繰越明許費が18万円。不用額が1,139万6,411円となります。保健福祉センターにおいては、介護保険の特別会計も担当しております。右側になります。予算額2億7,925万4,000円に対して、決算額が2億7,264万2,819円、98.4%の執行率です。不用額が661万1,181円となります。

産業振興課ですが、予算額13億9,585万9,408円、決算額が6億3,627万4,632円、45.6%の執行率となります。それは、繰越明許費において、7億1,269万7,400円、この金額が大きいがために執行率が下がっているということになります。不用額ですが、4,688万7,376円。

建設課です。予算額が9億3,982万8,837円、決算額が9億2,172万6,860円で、98.1%の執行率となります。繰越明許費が1,250万円、不用額が560万1,977円となります。

特別会計につきましては、建設課は簡易水道事業特別会計、それから公共下水道事業の特別会計、二つを担当しております。

上段、まず簡易水道ですが、予算額2億133万5,000円に対して、決算額が1億9,681万5,064円、97.8%の執行率。不用額が451万9,936円となります。

その下、下水道ですが、予算額1億548万円、決算額が1億343万7,796円、執行率98.1%になります。不用額が204万2,204円となります。

それから、教育委員会ですが、予算額1億4,975万816円の予算に対して、決算額1億4,140万7,461円、執行率は94.4%。不用額が834万3,355円であります。

国保診療所であります、特別会計です。予算額4億2,044万2,000円に対して、執行額が4億1,368万5,606円、98.4%の執行率となります。不用額は675万6,394円であります。議会においては、予算額3,826万1,000円に対して、3,764万7,041円、98.4%の執行率。不用額が61万3,959円となります。

監査ですが、予算額217万9,000円に対して215万858円、98.7%の執行率です。不用額は2万8,142円。

選挙管理委員会です。予算額735万9,000円に対して567万1,459円、77.1%の執行率となります。不用額は168万7,541円となります。

農業委員会ですが、896万8,000円の予算に対して866万9,433円。96.7%の執行率となります。不用額が29万8,567円となります。

一般会計の予算額につきましては、55億33万2,700円の予算に対して、決算額が46億1,227万5,970円、83.9%の執行率となります。明許費の合計が7億8,425万6,400円です。不用額が1億380万330円。

特別会計ですが、予算額15億4,577万8,000円に対して、決算額15億1,062万2,121円、97.7%の執行率となります。不用額の合計が3,515万5,879円であります。

下の表は、一般会計と特別会計の予算額、決算額と不用額を合わせたものでありまして、一般会計、特別会計合わせた合計額は、予算額が70億4,611万700円、決算額が61億2,289万8,091円、繰越明許費は一般会計だけですので、7億8,425万6,400円、不用額が1億3,895万6,209円となります。下の二重丸がありますが、一般会計は各課などの配当予算の決算額を記載しております。

人件費、一般職、特別職は、一般会計分を総務課。総務課を除く、時間外勤務手当は各課に配当しております。一般職、特別職については、総務課に計上していると。

特別会計については、各決算額に人件費を含んでおります。

ちなみに、参考ですけれども、一般会計55億33万2,700円の予算ですが、これから繰越明許費を引いた額、つまり経常的な予算でいきますと、47億1,607万6,300円の予算になります。それで、執行額が46億1,227万5,970円ですから、通常ベースでいけば、97.8%の執行率となることとなります。

それでは、次の資料、ナンバー12の資料をお開きください。

ナンバー12の資料は、26年度の一般会計歳出決算額に対する財源内訳表ということで、左側の決算額、繰越明許費、不用額は、前のページ、ナンバー11と同じであります。右側が、歳出総額に対する財源内訳として、一般財源、特定財源の割合を示しております。

ます。

まず、総務課でいきますと、歳出総額23億930万7,000円に対して、一般財源は20億222万2,000円です。一般財源の割合は86.7%となります。ちなみに、なぜ総務課が一般財源が多いかといいますと、これは普通交付税、地方交付税が総務課のほうで担当しておりますので、その分のウエートが高いということになります。

特定財源は、3億708万5,000円。これは13.3%になりますが、特定財源というのは、分担金ですとか、使用料、手数料、それから、国、道の補助金ですとか、地方債、基金繰入金などが、主な特定財源となります。

町民課においては、歳出総額2億4,714万9,000円に対して、一般財源1億6,772万3,000円で、67.9%の割合です。町民課も一般財源が多いのは、町税関係が一般財源として入ってきますので、町税関係の割合が高いと、そういった部分で一般財源の比率が高いわけであります。特定財源としては、7,942万6,000円、32.1%になります。

保健福祉センター、歳出総額3億227万2,000円に対して、一般財源1億4,043万4,000円、46.5%になります。特定財源は、1億6,183万8,000円、53.5%となります。保健福祉センターの特定財源が多いのは、特に福祉関係の国の補助金ですとか、道の補助金の割合が高いという部分で、若干、特定財源のほうの割合が高くなります。

産業振興課、6億3,627万5,000円の歳出総額に対して、一般財源は2億2,808万8,000円。特定財源4億818万7,000円となります。一般財源の割合は、35.8%。特定財源については、64.2%となります。

建設課、歳出総額が9億2,172万7,000円ですが、一般財源としては、2億3,874万1,000円、25.9%。特定財源6億8,298万6,000円、74.1%となります。

それから、教育委員会ですが、歳出総額1億4,140万8,000円に対して、一般財源1億1,014万3,000円。特定財源が3,126万5,000円で、一般財源の割合は77.9%。特定財源が22.1%となります。

議会については、全額3,764万7,000円が一般財源。

それから、監査についても、215万1,000円。全額、一般財源となります。

選挙管理委員会については、567万1,000円に対して、一般財源が74万1,000円、13.1%になります。特定財源が493万円ですが、これは26年度においては、衆議院議員選挙、それから、北海道知事、北海道議会議員選挙がありまして、これから歳入で説明しますけれども、国の委託金、道委託金が入ってきます。それが、特定財源となりますので、そのウエートが高くなると。

農業委員会ですが、歳出総額866万9,000円に対して、一般財源は523万4,000円、60.4%。特定財源が343万5,000円となります。

合計で、46億1,227万6,000円に対して、一般財源としては、29億3,312万4,000円、63.6%。特定財源が16億7,915万2,000円で、36.4%となります。

その下に、一般財源総額30億7,377万8,000円とあります。これは、つまり歳入全体に占める一般財源の総額でありまして、これから歳入歳出同額における一般財源分、29億3,312万4,000円を引いたもの、1億4,065万4,000円が繰越金となっていきます。

二重丸が二つありますが、財源内訳、これについては、財政状況調査より記載しておりますので、千円単位となっております。したがって、歳出総額、並びに財源内訳は、千円未満を四捨五入した金額で記載をしております。したがって、歳入決算額47億5,293万99円から歳出総額46億1,227万5,970円を引いた、1億4,065万4,129円。これから、繰越明許費繰越額5,810万2,400円、それと基金積立金の4,200万円を引いた控除差額が4,055万1,729円となって、27年度へ繰り越す繰越金となります。

次、資料のナンバー13になります。

これは、26年度繰り越しということで、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業、地方創生先行型に係る繰越明許費、27年度への繰越明許費の一覧になります。これは、事前に国の承認を得て、26年度補正予算、あるいは27年度当初予算の補正予算などにおいて、最終決定をされております。

地域消費喚起・生活支援型。これは、産業振興課、商工業担当のプレミアムつき商品券、金額1,010万円。これに対して、国のほうから770万8,000円を充当するという。一般財源と道、239万2,000円とありますが、北海道からプレミアムつき商品券において200万円の補助金があります。したがって、一般財源は39万2,000円となります。

以下、地方版総合戦略先行型とありますが、これは後ほど、説明をさせていただきたいと思えます。

それから、次のナンバー14の資料をお開きください。

ただいま説明した27年度、26年度からの繰越明許費事業の一覧、一般会計分です。

広報活動事業50万円。これは、繰越明許費になりまして、決算書歳出の35ページに入ってきます。国、道補助金30万円、これは先行型の事業。

光ケーブル通信管理事業193万円は、これは先行型とは違います。

町有林拡大事業。これも歳出の37ページになります。

それから、民間活用住宅建設事業2,180万円。これも歳出の39ページになります。

それから、まちづくり事業600万円。不在業種起業家支援事業であります。これも39ページ。

それから、移住交流対策事業 80 万円。これも歳出の 39 ページに出てきます。

地方版総合戦略策定事業、8 節から 19 節まででございますが、8 節 15 万 3,000 円、9 節 38 万 4,000 円、11 節 5 万 8,000 円、19 節 3 万円。これは、歳出のま  
ず、8 節、9 節、11 節については、歳出の 37 ページ。それから、19 節については、  
歳出の 39 ページに出てきます。地方版総合戦略策定事業に係る経費、これについては、  
合計で 62 万 5,000 円となります。

太陽光発電設置事業 50 万円。これ、1 台分ですけれども、これも歳出の 39 ページに  
出てきます。

乳幼児紙おむつ用埋め立てごみ袋支給事業 18 万円。これについては、歳出の 51 ペー  
ジに出てきます。

それから、緊急雇用対策事業、町単独分ですが、11 節から 16 節まであります。合わ  
せて 200 万円ですが、これは歳出の 61 ページに出てきます。

次のページになります。

地元雇用促進事業 1,008 万円。これについては、歳出の 61 ページに出てきます。

農林推進協議会運営事業 100 万円。これについては、歳出の 63 ページ。これは、め  
ぐり会い交流事業ということで、婚活事業という部分になります。

畜産生産基盤育成強化事業 6 億 2,370 万 7,000 円。これも歳出の 63 ページに出  
てきますが、これは畜産クラスター事業のユニバースへの補助金であります。

それから、森林保護事業（野ねずみ駆除）724 万 9,000 円。これは、歳出の 67  
ページに出てきます。

商工業振興事業（プレミアム商品券発行事業）1,010 万円。

それから、次の下の商工業振興事業（商業活性化施設運営費補助）19 節 108 万 9,  
000 円。

それから、商業活性化施設整備事業（施設整備分）2,356 万 9,400 円。

それから、その下の商業活性化施設整備事業（備品購入費分）19 節 999 万円。

これらについては、歳出の 69 ページに出てきます。

この金額については、全部で 4,474 万 8,400 円の事業費となります。

観光振興事業 150 万円。歳出の 69 ページに出てきますが、これは、ことしの第 20  
回の夏祭りにおける記念事業として 50 万円、それから、来年の 2 月にある、第 35 回し  
ばれフェスティバルの記念事業に 100 万円の 150 万円となります。

町道殖産 4 号線道路整備事業、委託料で 1,200 万円。これは、歳出の 73 ページに  
出てきます。これは、用地確定測量が 300 万円、測量設計が 900 万円という内訳にな  
ります。

それから、その下、消防費臨時的経費（高機能指令センター、消防救急無線デジタル化  
整備負担金）4,902 万 4,000 円。これは、歳出の 75 ページに出てきます。

この合計、7 億 8,425 万 6,400 円というのは、先ほども数字などを言っておりま

すが、歳出の91ページに出てきます。財源としては、トータルで、6億5,755万4,000円。内訳としては、国の補助金3,184万7,000円が地方創生に係る交付金となります。北海道からは、6億2,570万7,000円で、ユニバースに係る補助金6億2,370万7,000円と、プレミアム商品券の200万円であります。起債が5,550万円。その他の財源1,424万5,000円ですが、このうち未収分が1,310万円、収入済額が114万5,000円であります。一般財源としては、5,695万7,400円となります。

それでは、次のナンバー15をお開きください。

これは、平成26年度繰越明許事業実績一覧であります、平成25年度からの繰越明許費となります。

まず、町有建物解体事業、繰り越した額は918万円ですが、実績としては885万6,000円になります。この実績額というのは、既に26年度において、執行した額ということになります。したがって、繰越明許費の918万円については、決算書歳出の32ページ、34ページに出てきます。それから、実績額については、36ページに出てきます。

道営担い手畑地帯総合整備事業、これは営農用水の第2トラリ地区ですが、繰り越した額が225万4,700円。これは、歳出の60ページ、62ページ。それから、実績額が225万4,435円。これは、歳出の62ページに出てきます。それで、ここの財源内訳の起債220万円については、歳入の28ページに出てきます。

それから、次、下、消防費臨時的経費、消防救急無線デジタル化整備負担金7,868万7,000円の繰越額に対して、執行額が7,250万2,012円、繰越額については、74ページ、歳出の74ページに出てきます。起債が実績でいけば7,250万円ですが、繰り越し予定の額では7,860万円でした。したがって、この差610万円というのが、不用額として出てきますし、一般財源では2,012円となります。したがって、総額でいきますと、9,012万1,700円、これが繰り越しの額になります。歳出90ページ、歳入の30ページになりますけれども、実際に執行した額が8,361万2,447円。起債が7,470万円。一般財源が891万2,447円となります。

それでは、決算書の103ページをお開きください。

決算書の103ページは説明資料になります。

まず、その次のページ、104ページをお開きいただきたいと思います。

決算書104ページになります。

第1表は、平成26年度の歳入歳出決算の総括でありまして、予算額55億33万2,700円に対して、決算額、歳入が47億5,293万99円。歳出が46億1,227万5,970円、差し引き1億4,065万4,129円。これから、翌年度繰越財源5,810万2,400円、財政調整基金に積んだ4,200万円を差し引いた、4,055万1,729円が27年度への繰越金となります。

それで、予算に対する決算額の比較増減ですが、歳出では8億8,805万6,730円が不用額、執行率は83.9%となります。

第2表が、歳入実績最近年度比較表になります。

まず町税ですが、26年度収入済額が3億396万2,612円で、前年度より327万6,344円増となっております。不納欠損が6万5,700円で、これは5件分です。収入未済額が151万4,385円で、192件分になります。

地方交付税ですが、26年度、24億1,235万2,000円で、前年度から見ると、1億7,778万3,000円ほど減額となっております。それで、監査意見にありましたけれども、繰入金5億2,229万6,000円ということで、前年度から見ると3億4,202万6,000円ほど、基金の取り崩し額が大きくなっております。大型事業もございましたけれども、交付税の1億7,778万3,000円の減額が大きな要因となってきます。したがって、監査意見にもありますけれども、歳入に占める自主的な財源、つまり自主的な財源というのは、町の条例などでお金を徴収できるわけですが、その割合というのが、26年度においては、26.4%でありまして、前年度から見ると、5.6%ほど上回っております。これは、どういうことかといいますと、先ほど言いましたように、交付税が落ちた分、基金の取り崩しをしていますので、その分で自主財源の割合が高くなっていると、そういったことで御理解をいただきたいと思えます。

それから、依存財源。これは、どういうことかといいますと、国ですとか、北海道からの補助金ですとか、そういったものが大きな要因でありますけれども、地方債も当然、町債も依存財源となってきます。これらの26年度の割合というのは73.6%で、先ほど自主財源が伸びた分、依存財源が同率の5.6%ほど、前年度から見ると落ちているということになります。

次のページ、106ページですが、歳出実績最近年度比較表になります。

議会費においては、5,600万4,738円の執行となります。これは、98.9%の執行率。

それから、総務費においては、9億2,999万8,909円。執行率は、95.1%となります。

次、民生費ですが、支出済額が5億5,225万2,764円。繰越明許費などもございますが、執行率は97.9%。

それから、衛生費については、4億6,432万1,640円で、執行率は98.8%。

労働費につきましては、3,615万8,068円で、71.7%の執行率と。

農林水産業費においては、4億3,043万4,217円で、執行率は39.1%となります。これは、先ほども説明しましたけれども、翌年度、繰越明許費が6億3,195万6,000円あるがために執行率が下がっているということになります。

商工費2億4,715万5,965円。執行率は82.8%となります。

土木費ですが、3億5,193万6,349円。執行率は、95.9%。

それから、消防費 3 億 3 2 1 万 8, 3 0 1 円ですが、執行率は 8 4. 5 %。

それから、教育費については、7 億 5 4 万 5, 8 2 2 円で、執行率は 9 8. 7 %。

災害復旧費については、1, 6 5 6 万 4, 3 1 1 円で、執行率は 9 9. 6 %。

公債費については、2 6 年度、5 億 2, 3 6 8 万 4, 8 8 6 円で、執行率が 9 9. 9 %。  
予備費は 1 件、執行済みであります。

したがって、支出総額 4 6 億 1, 2 2 7 万 5, 9 7 0 円で、繰越明許費は 7 億 8, 4 2 5 万 6, 4 0 0 円。不用額は 1 億 3 8 0 万 3 3 0 円。執行率は 8 3. 9 % となります。

それでは、繰越明許費の 2 6 年度分、2 5 年度分については、先ほど説明した資料のナンバー 1 4 - 1、1 4 - 2、ナンバー 1 5 がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、第 4 表の町税徴収実績表であります。

まず、左側が現年度分、右側が滞納繰越分になります。

まず、町民税、調定額 1 億 1, 8 8 9 万 6, 4 9 5 円で、収入済額が 1 億 1, 8 4 5 万 5, 2 6 7 円。収入未済額が 4 4 万 1, 2 2 8 円で、1 5 人、3 4 件分の未収がありました。滞納繰越分で行きますと、1 0 3 万 6, 3 3 8 円で、収入済額が 4 1 万 8, 5 0 6 円。6 1 万 7, 8 3 2 円の未収がございます。これは、2 法人、4 件であります。その内訳としては、個人分が収入済額 1 億 4 5 2 万 7, 3 6 7 円で、収入未済額が 4 4 万 1, 2 2 8 円。これは先ほど言いました 1 5 人、3 4 件分。個人分については、収入歩合は 9 9. 6 % となります。滞納繰越分については、個人が 7 3 万 5, 5 3 8 円に対して、収入済額が 4 1 万 8, 5 0 6 円、未収が 3 1 万 7, 0 3 2 円で、収納割合が 5 6. 9 % であります。これは、1 4 人、3 9 件分の未収ということになります。法人分については、現年度分は 1 0 0 % の収納でございます。滞納繰越分については、調定額 3 0 万 8 0 0 円ですが、収入はありませんでした。収入未済が同額でありまして、これは 2 法人、2 件分であります。

固定資産税ですが、調定額 1 億 5, 8 1 4 万 6, 8 0 0 円に対して、収入済額は 1 億 5, 7 8 9 万 1 0 0 円、不納欠損 1 件、1 万 4, 7 0 0 円がございます。未収は 2 4 万 2, 0 0 0 円で、1 0 人、4 6 件分であります。滞納繰越分 4 6 万 8, 5 2 5 円ですが、収入済額が 2 2 万 6, 8 0 0 円、不納欠損が 5 万 1, 0 0 0 円で、4 件分です。収入未済額が 1 9 万 7 2 5 円で、1 5 人、6 7 件分となります。

軽自動車税ですが、調定額 4 7 8 万 3, 4 0 0 円、収入済額が 4 7 6 万 8 0 0 円で、収入未済額が 2 万 2, 6 0 0 円、3 人、4 件分であります。滞納繰越分については 2 万 5, 6 0 0 円で、収入済額も 2 万 5, 6 0 0 円、1 0 0 % の収納となりました。

町たばこ税については、2, 2 1 8 万 5, 5 3 9 円で、同額収入となっております。

町税の実績としては、調定額現年度分が 3 億 4 0 1 万 2, 2 3 4 円で、収入済額が 3 億 3 2 9 万 1, 7 0 6 円、不納欠損が 1 件、1 万 4, 7 0 0 円、収入未済額が 7 0 万 5, 8 2 8 円で、2 8 人、8 4 件分になります。収入割合は 9 9. 8 % となります。滞納繰越分ですが、調定額 1 5 3 万 4 6 3 円で、収入済額が 6 7 万 9 0 6 円、不納欠損が 5 万 1, 0 0

0円で、4件分。収入未済額が80万8,557円で、2法人、29人、108件分であります。収入歩合は43.8%となります。

それから、次のページになります。

第5表、歳出の性質分析表でありまして、これは国に提出する平成26年度の財政状況調査に基づく性質別の分析表であります。例えば、ここにあるように、区分でいけば、人件費、物件費、維持補修費とがございます。この中で、特にポイント的になるのが、自治体の義務的経費と言われるもの、つまり人件費と扶助費、公債費、公債費というのは、借金を返すお金ですけれども、つまり人件費でいくと、6億6,771万2,000円、扶助費が2億2,299万2,000円、公債費が5億2,368万6,000円、この人件費、扶助費、公債費というのが自治体の義務的経費と言われるものでして、これらの総額が14億1,439万円であります。したがって、先ほど説明した歳入の自主財源と言われるものというのは、12億5,523万3,000円しかありません。したがって、1億5,915万7,000円、足りない分というのは、地方交付税ですとか、そういったものを充当してこの義務的経費に充てているという内容になります。

それから第6表の最近5年間の決算額調、これについては、後ほど御参照をいただきたいと思えます。

次のページ、110ページになります。

この110ページの表については、26年度決算から添付を義務づけられたものでありまして、第7表の引き上げ分の地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費ということであります。つまり、26年度、消費税が5%から8%に3%上がりました。それに係る地方消費税交付金が北海道から交付されますけれども、その分の一部が、ここにありますけれども、歳入で言えば地方消費税交付金、社会保障財源化分として544万円をこの3分野、この各事業に充てなければならないと、そういうことになっています。

それでは、追加資料のナンバー2をお開きいただきたいと思えます。

追加資料のナンバー2の平成26年度地方消費税交付金の使途ということで、資料を添付させていただきました。先ほど、説明したように、平成26年の4月から引き上げられた消費税の引き上げ分について、消費税法第1条第2項により、社会保障施策、社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策に要する経費に充てることとされたと。また、引き上げ分の消費税の使途については、地方自治体の予算書、決算書の説明資料などにおいて明示することが求められていることから、今年度の一般会計決算書説明資料に第7表として、資料を明示したところであります。

税率の改正ですが、26年3月31日までは、消費税率は5%でした。4月から8%になりました。そのうち、地方消費税分というのは、これは5%のときは1%であります。つまり、4%は国が徴収をするということであります。今度、8%になりましたから、地方消費税分というのは1.7%、0.7%上がりました。したがって、国のほうは6.3%

分を徴収するということになります。うち、地方消費税分5%のときは1%でしたが、この1%の2分の1ずつが、北海道が0.5%、市町村が0.5%となります。今度、改正によりまして、8%になることによって、地方消費税分が1.7%になりました。したがって、その2分の1ずつ、北海道が0.85%、市町村が0.85%と。したがって、0.85%と0.5%のアップ分の差、0.35%分について、社会保障費のほうに充てなさいと、そういうことになります。したがって、この表になります。

つまり、この表になりますけれども、26年度の地方消費税市町村交付金金額内訳ということで、交付時期は6月、9月、12月、3月、年4回です。北海道の地方消費税総額、これは先ほど言いました1.7%分です、地方分が。ここに記載の金額、北海道の1.7%分の合計額が675億9,621万8,976円で、1%分というのが562億8,705万5,677円、社会保障財源分ということで、113億916万3,299円となります。今度、陸別町に交付される分というのはどういうことかといいますと、その0.85%になります。したがって、合計が3,208万2,000円となります。それで今度、従来分というのは、0.5%分です。この合計が、2,664万2,000円となって、社会保障財源分として0.35%分、544万円を、先ほど説明した社会保障分野にこのお金を充てなさいという国の指導であります。したがって、ここに、下にありますけれども、市町村に交付される消費税交付金は、北海道に納付された地方消費税1.7%のうちの2分の1、0.85%分の額を人口と就業者数により案分し、北海道にある市町村に交付される。社会保障財源分というのは、人口による案分のみということになります。

では、もう一度、決算書110ページにお戻りください。

先ほど説明した歳入、地方消費税交付金、社会保障財源化分で544万円。歳出で、社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費、7億1,599万4,000円ですが、この対象経費については、職員の人件費ですとか、事務費は対象外になっています。したがって、衛生費、民生費関係が主な対象になっておりまして、26年度、例えば、社会福祉でしたら、社会福祉事業で7,219万9,000円。財源内訳としては、ここに記載のとおりであります。障害者福祉事業だったら、1億4,178万7,000円、高齢者福祉事業だったら、4,721万7,000円と。事業費、決算額を出してきまして、社会福祉事業分野でしたら、3億4,651万6,000円で、消費税の充当額は166万4,000円となります。

それから、社会保険関係、これは特別会計への繰出金です。介護保険への繰出金3,840万5,000円、国民健康保険への繰出金6,214万5,000円、後期高齢者医療5,064万3,000円。1億5,119万3,000円で、消費税分の交付額142万4,000円の充当と。

それから、保健衛生費でいけば、予防対策事業、診療所事業、その他保健衛生事業ということで、2億1,828万5,000円で、消費税交付金が235万2,000円で、544万円となります。今回、26年度決算書はこのように資料をつけましたので、今度、

28年度の当初予算からもこのようについてきます。

それでは、決算書8ページ、歳入から説明をいたします。

8ページ、歳入です。

まず、1款町税ですが、資料ナンバーの16の1、2に町税の調定・収入状況調書、それから資料ナンバー17に、十勝市町村税滞納整理機構、引継収納状況、説明資料ナンバー18に不納欠損の状況調べをつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

まず町税ですが、収入済額3億396万2,612円、99.5%の収納です。前年度より327万6,344円の増となっております、ことしの3月31日現在の人口で割りかえますと、町民一人当たり11万8,090円となります。この収入済額の中には、十勝税滞納整理機構からの収入が9件、29万2,772円を含んでおります。不納欠損額については、6万5,700円で5件、収入未済額が151万4,385円で、57人、2法人、192件となります。

町民税は、1億1,887万3,773円で前年度より459万6,116円ほどふえております。収納率は99.1%で、収入未済額が105万9,060円、2法人、29人、75件の未収であります。

それから、個人、現年課税分については、1億452万7,367円で99.6%。未収が44万1,228円で、15人、34件分であります。なお、44万1,228円のうち、3人、3件、2万1,782円が8月までに入金されております。それから、滞納繰越分41万8,506円、56.1%ですが、この41万8,506円の中には、十勝税滞納整理機構から19件、20万9,372円の収入があります。収入未済額31万7,032円です。14人の39件ですが、このうち8月までに3人、7件、7万2,466円が入金となっております。

法人ですが、まず現年度分と滞納繰越分を合わせた額の収入済額が1,392万7,900円あります。未収が30万800円で、2法人、2件であります。現年度分は、1,392万7,900円、100%の収納となっております。滞納繰越分については、30万800円調定しましたが、そのまま未収となっております。2法人、2件分あります。

固定資産税の総額については、1億5,811万6,900円で、前年度より若干ですが、39万3,725円ほどふえております。99.7%であります。不納欠損が6万5,700円、5件分あります。未収が43万2,725円で、25人、113件分あります。固定資産税の現年度分1億5,147万9,300円で、前年度から見ると25万6,000円ほどふえておりますが、不納欠損1件で、1万4,700円、未収で24万2,000円で、10人の46件でしたが、8月末までに3人、8件、1万9,600円が入金になっております。それから、滞納繰越分22万6,800円ですが、不納欠損5万1,000円、4件あります。ちょっと戻りまして、収入済額22万6,800円の中に

は、十勝税滞納整理機構から20件分、7万9,400円が含まれております。それから、未収の19万725円、15人の67件分ですが、8月末までに2人、6件、2万1,800円が収納になっております。国有資産等所在市町村交付金については、641万800円で、100%になります。

軽自動車税については、現年度分で476万800円で、2万2,600円の未収。3人、4件分になります。滞納繰越分が2万5,600円ですが、税滞納整理機構から4,000円がこの中に入っております。

町たばこ税については、2,218万5,539円、100%となります。

2款の地方譲与税から7款自動車取得税交付金、これらについては、国なり北海道から交付されるものであります。なお、利子割交付金ですとか、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、これらについては、経済状況によって、毎年若干変動があるものでございます。

それと、10ページ、地方消費税交付金、先ほど説明しましたが、今年度、3,208万2,000円ということで、前年度よりも560万円ほどふえております。

それから、自動車取得税交付金については、税率改正ですとか、今言った軽減税率がありましたので、888万6,000円ということで、前年度より1,043万円ほど減額となっております。

それから、12ページになります。13ページの1節の地方特例交付金、33万6,000円。これは個人住民税における住宅借入金等の特別税額控除に係る減少補填分であります。

それから、地方交付税であります。収入済額24億1,235万2,000円ですが、先ほど説明しましたけれども、前年度から見ると1億1,778万3,000円ほど減額となっております。内訳としては、普通交付税が21億7,007万4,000円、特別交付税が2億4,227万8,000円となります。3月末の人口で、一人当たりを割りかえますと、地方交付税は町民一人当たり84万3,075円となります。ちなみに、先ほど言いましたけれども、1億1,700万円ほど落ちております。25年度においては、町民一人当たり90万7,042円ということで、7万円ちょっと落ちていると、そういうことになります。

それから、10款の交通安全対策特別交付金、これについては、決算額ゼロであります。これは、交通違反の反則金などがルールに基づく計算によって交付されるわけですが、25年度においては52万3,000円ありましたけれども、今年度はゼロです。これは、どういうことかということ、この交付基準額というのは25万円というラインが決まっております、その交付額が25万円を切ると交付されないということになります。

分担金及び負担金、1項の分担金、総務費分担金であります。152万1,818円、これはUHB、HTBの地上デジタル中継局、施設整備分担金でありまして、これは21

年度から5年間、つまり26年度で終わるものでございます。それから、負担金、老人福祉費負担金358万4,400円、これは町外養護老人ホームに入所されている9名の方の負担金であります。

それから、使用料及び手数料、使用料、総務使用料の行政財産使用料684万2,384円、これは行政財産使用料ですから、主に町有地ですとか、庁舎、あるいは天文台、交流センターなど12施設の使用料、多いのは自販機ですとかそういったものが結構大きくなっております。

それから、福祉館等使用料7万9,750円、これは福祉館の使用料ですが、これは目的外に使った場合に有料となります。例えば、葬儀ですとか、法事ですとか、建設工事の従業員の交通安全教育だとか、そういう目的外に使った場合、有料となります。その金額が7万9,750円。

それから、タウンホール使用料、15ページになります。9万5,100円。前年度から見ると4万7,000円ほど減額となっております。

4節のふるさと交流センター使用料1,408万4,200円。資料のナンバー24の1に管理費内訳、それからナンバー24の2には利用状況をつけております。ちなみに、26年度、ふるさと交流センターにおいては3,811人の利用ということで、前年度から見ると178人の減となっております。

それから、5節の銀河の森宇宙地球科学館等使用料1,565万6,500円。内訳としては、天文台が262万2,000円。コテージが1,303万4,000円ですが、天文台の利用者については、8,564人ということで、前年度から見ると460人ほどの減。コテージについては、660棟の稼働でありましたが、前年度から見ると、マイナス12棟となっております。ちなみに、資料ナンバー25に天文台の実績、ナンバー26にコテージ村の実績をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから民生使用料、1節の老人福祉使用料209万3,800円。これは、福寿荘入居者6名分の使用料。児童福祉使用料905万6,500円。これは、保育料であります。ことしの3月25日現在の卒園式における幼児数は、2歳児が18人、3歳児が18人、4歳児が13人、5歳児が23人の合わせて72名でございます。

福祉住宅使用料72万円。これはからまつハウスの利用者6世帯に係る使用料であります。

それから、衛生使用料、保健衛生使用料228万5,150円、これは公衆浴場等に係る分ですが、利用者が9,549人、227万1,650円。墓地使用料が1万3,500円であります。それから、水道使用料430万4,626円、これは小利別専用水道の使用料であります。件数としては418件となります。

農林水産使用料の1節の農林水産使用料17万2,849円、これは加工センターの使用料になります。それから、営農用水使用料529万6,244円、これは上陸別地区の営農用水とトラリ地区の営農用水の二つの営農用水ですが、まず上陸別地区については4

37件で311万8,412円、トラリ地区については252件で、217万7,832円となっております。

商工使用料は公園使用料。これはイベント広場の使用料、オフロードコースも含めた使用料で4万1,960円。

土木使用料、道路橋りょう使用料235万1,674円、これは町道の占用料11件分です。

それから、河川使用料6万507円、町管理河川の占用料13件分。住宅使用料6,800万3,600円は、未収が一人ございますが、2万2,400円。これは8月末までに全額納入となっております。住宅使用料については、公営住宅ですとか改良住宅、特公賃住宅、そういった町営住宅関係に係る使用料でございます。

それから教育使用料、社会教育使用料3万9,144円は、公民館陶芸室の使用料、それから公民館の使用料になります。資料館使用料、これは関寛齋資料館の使用料11万6,100円。学童保育所使用料132万3,000円。年度末、ことしの3月末現在、15人の利用となっております。

次のページ、手数料です。総務手数料164万5,250円。これは戸籍関係の証明手数料、それから住基関係の手数料、そういったものが主なものでございます。

衛生手数料、これについては、586万4,664円。これは、ごみ袋販売ですとか、狂犬病の予防注射、畜犬登録などが主なものでございます。同じく水道手数料8,000円は、新設工事審査に係る手数料1件となります。

○議長（宮川 寛君） とめてください。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 決算書17ページ中段、国庫支出金の民生費負担金、社会福祉費負担金7,312万4,300円とあります。この中には、障害者介護給付費負担金ですとか、障害者訓練等給付費負担金、身体障害者自立支援医療費負担金など、国の負担金2分の1相当分がこの中に全部入っております。

それから、児童福祉費負担金1,853万1,486円の中には、児童手当に係る国の負担金1,830万円程度が入っております。

それから、衛生費負担金の保険衛生費負担金、この4万9,680円は母子保健衛生費負担金であります。

国庫補助金ですが、総務管理費補助金851万8,000円は、マイナンバー制度における補助金457万4,000円がこの中に入っております。

民生費補助金、社会福祉費補助金1,204万3,000円。この中には、26年度新規

に国から示された臨時福祉給付金事業の補助金794万円。それから、子育て世帯臨時特別給付金の補助金220万円、これがこの中に入っております。

児童福祉補助金費450万8,000円は、保育緊急確保事業費補助金で、保育所の事業費に充当するもの。

土木費補助金の道路橋りょう費補助金179万2,000円は、道路ストック総点検事業の補助金であります。

住宅費補助金567万9,000円は、社会資本整備補助金でありまして、新町団地の実施設計費と解体費の補助金であります。

次のページ、教育費補助金、教育総務費補助金8,086万2,000円。これは給食センター建設に係る補助金であります。

それから、委託金、総務費委託金、総務管理費委託金28万9,000円は、外国人の在留者の居住地届けに係る事務15万3,000円が主なもの。選挙費委託金339万9,258円は、衆議院議員選挙費の委託金です。

それから、民生費委託金の児童福祉費委託金、これは児童扶養手当、特別児童扶養手当に係る事務費。それから、国民年金費委託金、この141万2,923円は、国民年金の事務に係る委託金です。

道支出金の民生費負担金、社会福祉費負担金5,828万4,852円には、先ほど国の補助金で説明した障害者介護給付費負担金ですとか、自立支援の関係の負担金。それから、国保の保険基盤安定負担金、障害者訓練等給付費負担金、それぞれ4分の1ずつの負担金が入っております。それから、児童福祉費負担金427万8,848円には、これも児童手当に係る分415万5,000円ほどが、この中に児童手当に係る負担金として入っております。

それから、道補助金の民生費補助金、社会福祉費補助金650万1,620円には、重度心身障害者医療費補助金363万8,000円、乳幼児医療費補助金140万7,000円が主なもの。児童福祉費補助金513万9,000円は、子育て支援対策事業の補助金であります。

それから、衛生費補助金、保健衛生費補助金7万9,000円は、がん検診に係る補助金。それから、健康増進事業費補助金が主なもの。

次のページ、農林水産業費補助金、農業費補助金5,987万5,008円は、まず中山間の補助金が4,816万7,000円ほど、それから、新規就農総合支援事業補助金が300万円、それが主なものになります。それから、農業委員会活動促進事業補助金も393万1,000円ほど、この中に入っております。それから、林業費補助金5,823万5,904円、これは経営林道ポイントマム川沿線改良工事705万8,000円。林業専用道勲祢別線の事業補助金1,423万8,000円。未来につなぐ森づくり推進事業補助金1,266万6,000円、森林環境保全整備事業補助金が1,572万3,000円ほど入っております。

それから、商工費補助金の消費者対策費補助金、これは地方消費者行政ということで、消費者相談を町がやっておりますが、それに係る補助金 81万9,000円です。

それから、2節で地域ふれあいプレミアム付き商品券発行促進事業補助金 200万円で、調定額ゼロ、収入済額ゼロとなっております。これは、先ほど説明した 27年度繰越明許費のことです。

それから、委託金になります。徴税费委託金 347万2,107円。これは道民税の徴収に係る道の委託金になります。それから、統計調査費委託金 81万3,000円、これは統計調査、国勢調査の準備調査がございましたので、それに係る委託金が主なものになります。

その下の選挙費委託金は 163万7,253円。これは、知事、道議選挙費の委託金になります。

このページは飛ばさせていただいて、15款財産収入になります。1目の財産貸付収入、土地建物貸付収入 2,428万1,572円、これはまず一番大きいものとしては、産業振興貸付収入、ルナコート 1,440万円が大きなもの。それから、貸付住宅収入が 440万9,000円ほど。それから土地貸付収入、これが 121万1,000円ほど入っております。通信設備貸付収入 856万8,990円、これは光ファイバー網の貸付収入でありまして、NTTから光ファイバー網の貸付収入として入ってきます。これは、インターネット接続の関係ですが、3月末現在で 454件、前年度から見ると 20件ほどふえてございます。それから3節の機械器具等貸付収入 810万9,000円、これは陸別町コントラクター株式会社への農業トラクターですとか、そういったものの機械貸付収入でございます。それから、利子及び配当金 781万2,742円、これは各基金の利子が 705万円ほど、優先出資の配当金が 80万円ほどであります。

それから、財産売払収入、物品売払収入、生産物売払収入がでございます。2,250万円。これは町有林の立木売払収入でございます。

それから、寄附金、指定寄附金です。総務費寄附金 359万7,144円、寄附 17件。これは、ふるさと整備基金に積み立てをしております。民生費寄附金 21万円。寄附 2件。これは地域福祉基金に積み立てをしております。教育費寄附金 104万円、寄附 7件。これは、給食センターの建設が主なものでして、ふるさと整備基金に積んでおります。

それから、17款繰入金、これは取り崩しになる基金の一覧といいますか、取り崩し額になっております。ふるさと整備基金 3億2,910万円、以下、財政調整基金まで取り崩しております。資料ナンバー 19に、年度別増減一覧を載せておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、繰越金、前年度繰越金が 3,983万8,432円となります。

諸収入ですが、延滞金 11万2,275円は、町民税 12件で 5万6,175円、固定資産税 5件で 5万700円、法人町民税 2件、420円、軽自動車税 1件、1,200円の

内容であります。

町預金利子につきましては、町の預金利子。

それから、貸付金元利収入。まず、家畜導入貸付金収入5,345万5,400円は、優良家畜の導入資金に係る貸付金の収入でありまして、約定償還384頭分で3,751万9,400円、繰上償還分が60頭で、1,593万6,000円になります。

貸付金元利収入7,002万4,770円は、主なものとしては信用保証協会の貸付金が7,000万円、その利子が1万4,192円入っております。

奨学資金貸付金収入は9件、67万6,000円です。

受託事業収入ですが、農業費受託事業収入36万6,120円は、第2トラリ地区、トラリの営農用水に係る監督補助の受託事業が36万6,120円。それから土木費受託事業収入22万5,558円は、道道除雪にかかわる作業委託事業の受託収入であります。

雑入ですが、弁償金23万1,822円は、複写機使用料と車両損害賠償保障金21万8,332円、これが主なものになります。

それから、介護予防支援助収入25万4,280円は、介護予防サービス計画審査分の国保連からの交付になります。2節の高齢者福祉施設負担金299万3,806円は、福寿荘入居者6名分の実費負担金になります。雑入として、3,562万2,712円。この大きなものとしては、臨時職員の社会保険料関係が全部で400万円近く、それから、ふるさと交流センター燃料費の使用料が349万円、それから、加工品の販売収入308万7,000円ほど、そういったものが主なものでございます。項目でいきますと、30項目ぐらいありますので、それは割愛させていただきます。

それから、過年度収入ですが、林業費補助金過年度収入。これは25年度分にかかわる補助金の収入。障害者福祉費等負担金過年度収入も109万7,984円も同様であります。

町債については、ここに記載のとおりであります。総務債、まず9,200万円。これは交流センター改修ですとか、銀河の森専用水道施設改修、過疎債のソフト事業の7,700万円が入っております。ちなみに、過疎ソフトの事業一覧については、資料ナンバー29にございます。それから、起債残高の推移、これについては、資料ナンバー20にございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

農林水産業債、農業債2,360万円、これは辺地債で、第2トラリ地区の営農用水になります。それから、林業債1,980万円は小規模治山。林業専用道勲祢別線開設工事1,200万円、小規模治山が780万円あります。

土木債の道路橋りょう債1,000万円。これは、元町1号通りであります。

消防債1億3,150万円。まず、大きいのは、水槽付きの消防ポンプ車1台、これが5,700万円。それから、広域に係る消防救急無線のデジタル化が7,250万円。それが主なものとなります。

教育債の学校教育施設整備債1億2,000万円は、給食センター建設に係る起債とな

ります。

あと、臨時財政対策債1億3,811万6,000円であります。

商工債2,420万円。これは、今のぷらっとがありますけれども、その建設に係る起債であります。2,420万円。

次のページで、歳入決算については、予算額55億33万2,700円に対して、調定額が47億5,456万1,784円。収入済額が47億5,293万99円ということで、不納欠損額が6万5,700円、収入未済額が156万5,985円で歳入を終えています。

次に、歳出に移りますが、資料ナンバーの22の1、2に人件費比較表をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それと、歳出については、款項目ごとの主なもの、あるいはポイント的に説明をさせていただきますので、その点、御了承をいただきたいと思えます。

まず、議会費でありますけれども、議会費については、決算額が5,600万4,738円です。議会に係る運営費、活動費、職員の人件費二人分の計上が主な内容であります。

それから、総務費の総務管理費、一般管理費2億4,459万8,247円ですが、ここに主要事業、ここに書いてありますが、一般管理費は、特に総務課の企画財政室の電算システム管理事業が主なもの。同じく、総務担当の職員福利厚生費、人件費が主なものであります。一般管理費における主要事業については、ここに表をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。特に変わった点としては、マイナンバー制度、社会保障税番号制度の管理事業で、住基システム改修、税務システム改修、宛名システム改修、中間サーバー・プラットフォーム利用負担金など、これらを合わせて526万6,000円が新規として、負担金として19節の中に入ってきます。

それから、文書広報費1,052万4,441円ですが、これは町広報誌の発行に係る予算、それから町ホームページの管理、愛の鐘の管理、総務課総務担当の庁舎の通信運搬費をこの文書広報費で計上をしております。この委託料で、繰越明許費50万円。これは、イベントなどの空写をする予算、明許繰越となります。

それから、財政管理費。これは、需用費であります。これは予算書の印刷、会計管理費、需用費については決算書の印刷となります。

それから、財産管理費3億4,605万5,926円ですが、この財産管理費の決算額の内訳としては、総務課の各担当、総務担当、企画財政室、管財防災担当で3億3,570万3,258円。これは特に、各基金の管理ですとか、庁舎の維持管理、各福祉館の維持管理、総務課担当の公用車、車両庫、あるいは陸別鉄道に係る予算を計上しています。それから町民課の税務担当の地籍図修正75万6,000円、広報広聴の815万570円は、テレビ局の中継局、光ケーブルの地上デジタル維持管理、それから教育委員会のタウンホールの維持管理144万6,098円、これが財産管理費の内訳となっております。

ます。なお、主要事業については、この表に、次のページにまたがって記載をしておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。特に、11節需用費で、不用額で130万5,839円ございます。主なものとしては、庁舎管理で41万4,657円、車両管理で32万5,194円、地上デジタル中継局で32万1,158円の執行残が出ております。

使用料及び賃借料、不用額50万364円。これは先ほど、昨日の補正予算で議決いただきました公共施設の除排雪に係る委託料42万2,000円分が未払いになっていたの、その執行残もこの50万364円の中には入ってございます。

次のページ、37ページですけれども、公有財産購入費396万6,000円。これは今、ぷらっとのところの駐車場になっておりますけれども、旧セイコーマートの跡地614.08平米、380万1,000円。栄町の今、消防団の訓練なんかを使う、夏場、一時駐車場なんかになっておりますけれども、旧金子さんの住宅の土地が146.65平米で16万5,000円となっております。

それから、備品購入費897万3,042円は、公用車2台分であります。

それから25節の積立金1億9,152万6,262円は、基金への積立金であります。資料ナンバー19をつけておりますので、後ほど見ていただきたいと思います。ちなみに、一般会計の基金残高における、ことしの3月末の人口で割りかえした町民一人当たりになりますと、200万342円となります。

それから、町有林野管理費は3,298万9,352円ですが、主要事業についてはここに記載のとおりとなっておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

なお、資料ナンバー23に町有林の事業収支一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それで、17節の公有財産購入費61万3,000円の明許繰越となっておりますが、これは所有者が相続登記において更正手続を要するというので、27年度に明許となったわけでございます。

それから、企画費6,460万6,017円で決算を終えております。この中で、特に主要事業としては、ここに記載のとおりですが、まず地域交通利用促進で陸別町地域交通推進会議交付金97万9,172円。これはバス利用に係る助成が主なものでありまして、延べ件数で782件、延べ人員で1,102人ということで、前年度から見ると67件、14人ほど、前年度よりふえております。

それから、その下の生活交通確保対策事業、十勝バス、北見バス528万9,000円でございますが、これは十勝バスと北見バスとも26年度においては赤字となりました。したがって、その分の、赤字補填分の陸別町の負担分となります。ちなみに、十勝バスについては407万3,000円、北見バスについては121万6,000円であります。この生活交通確保対策事業、この負担金については特別交付税で、8割が還元されるものであります。

それから、通学定期差額補助事業632万2,490円、これは高校生のバス通学に係る定期の差額補助でありまして、北見方面、北斗高校も含みますけれども、5名、157万430円、足寄高校26名、354万7,980円、本別高校9名、117万3,600円、池田高校1名、3万480円、合わせて41名、632万2,490円となります。

それから、地域活性化の中では、まちづくり補助金ほか63万1,470円。これはまちづくり講演会として、昨年7月8日に、山村で魚の養殖ということで、岡山理科大学の先生を迎えて講演会を開きました。その経費27万5,010円、報償費でございますが、実施をしております。

それから民間活用住宅建設事業補助金、世帯用6戸、単身用8戸3棟、4,240万円。これは、平成16年度からスタートしまして、26年度までに47戸建設されております。単身用が26戸、世帯用が21戸でございます。

次のページに行きます。

負担金補助及び交付金で、155万4,034円の執行残が出ておりますが、内訳としては、地域交通利用促進22万828円。通学定期差額補助が54万7,710円。太陽光発電設置1件、50万円であります。

それから、19節の中で、明許繰越2,913万円ございますが、これは資料ナンバー14の1にもつけておりますけれども、民間活用住宅2,180万円、単身用6戸、世帯用2戸、まちづくり補助金、これは不在業種600万円、移住交流対策事業80万円、地方版総合戦略管理事業3万円、太陽光発電設置事業1戸50万円が内訳となっております。

公平委員会費、報酬は1万850円。1回、26年度に開催をしております。

交通安全対策費94万3,799円で、報酬で不用額30万1,500円になっております。交通指導員10名分の下半期分、未払いになった分が不用額となりました。今年度で、昨日補正の議決をいただいたところでありまして。交通安全の主要事業の中では、昨年7月18日に交通安全住民の集い、210名の皆さんに参加していただいて開催したわけですが、昨年度、9月18日に道道津陸線の鹿山公共草地入り口から陸別方面に100メートルぐらいのところで、単独事故による、帯広の方2名の死亡事故が発生して、交通事故死ゼロ、6,274日で終わったところでありまして。

諸費については、298万7,130円で例年どおりの執行となります。

11目交流センター管理費4,387万6,964円。歳入でも説明しましたがけれども、資料ナンバー24の1、2に管理費の内訳、利用状況一覧をつけております。後ほどごらんをいただきたいと思います。新規事業としては、交流センター改修事業で非常用発電装置1台1,179万3,600円。これは工事請負費として整備をしたところでありまして。

次、40ページ、12目銀河の森管理費6,835万3,679円にして、ここは四つの施設がございます。まず、銀河の森専用水道もこの科目で見えておりますので、その維持管理費が523万9,624円、天文台の維持管理費については、4,433万4,040

円。コテージ村の管理につきましては、1,662万9,975円。銀河の森の管理につきましては、215万40円となっております。それで、天文台、コテージ、それぞれ収入、支出、比較が出てございます。天文台については、まず入館者、本年度、先ほど言いました8,564人ですが、前年度から見ると460人ほど落ちていると。コテージ村についても660棟の稼働でしたが、前年度から見ると、12棟の減。稼働率については、25.8%ですけれども、0.5%ほど稼働率が前年度から下がっているということになります。

それから、地域活性化推進費2,595万3,454円。主要事業として、地域活性化事業を表でここに記載をしております。資料ナンバー27に、チャレンジプロの事業資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。特にこの中で大きいのは、地域おこし協力隊、5人分の地域おこし協力隊の事業、合わせて1,738万5,899円。これがこの中に、決算額2,595万3,454円の中に含まれております。新規事業の推進事業、それから、酪農支援員、商工支援員、この三つを新規として、26年度執行をいたしました。

次のページ、42ページになります。

徴税費の税務総務費、これについては職員の人件費が主なものでありますけれども、大体、おおむね給料から19節負担金補助及び交付金までは、例年どおりの執行となります。23節の償還金利子及び割引料53万6,000円、これについては、町税などの還付金が51万5,100円、6法人、13人です。還付加算金2万900円、これは1法人、2人です。その不用額、51万4,000円ございますが、町税等の還付金が執行残48万4,900円、それから還付加算金が2万9,100円ほど執行残として残りました。

賦課徴収費213万5,509円ですが、旅費から13節までは、例年どおりの執行となります。この中で、十勝税滞納整理機構負担金14万3,926円とあります。収入でも説明しましたけれども、町税としては、42件33万3,440円をこの税滞納整理機構に引き継ぎをしました。そのうち、40件29万2,772円が収納されております。内訳としては、町民税で21件の25万40円を引き継いで、19件20万9,372円の収納、固定資産税については、20件7万9,400円を引き継ぎまして、引き継ぎ額どおり20件7万9,400円が収納されております。軽自動車税につきましては、1件4,000円の引き継ぎに対して、1件4,000円の収納となっております。

それから、戸籍住民基本台帳費4,723万2,673円、これについては表にもございますが、戸籍電算化事業、戸籍総合システム3,416万5,500円、戸籍総合システム使用料、保守料191万1,600円。これは、戸籍の電算化については、25年度、26年度の2年間の事業であります。26年度で完成をしております。なお、戸籍の電算化事業については、国の補助などはございませんので、町単費でこの事業を実施しております。給料から13節までは例年どおりの執行となります。

45 ページ、選挙費ですが、選挙管理委員会費、報酬から負担金補助及び交付金、選挙啓発費の報酬までは例年どおりの執行状況。農業委員会委員選挙費、これは22万1,358円ですが、昨年の7月6日に執行された農業委員会の選挙における、執行経費であります。

次のページ、衆議員議員選挙費354万6,428円。報酬から備品購入費までございますが、昨年の12月14日に執行された衆議院議員選挙における、総選挙における執行経費となります。

その下、知事道議会議員選挙費153万1,032円は、報酬から14節までございますが、ことしの4月12日に執行された知事道議会議員選挙における26年度分の決算額となります。

それから、統計調査費、監査委員費については、例年どおりの執行状況であります。

3款民生費、社会福祉費の1目社会福祉総務費3億5,911万6,978円ですが、前年度より2,504万2,000円ほど増となっております。主要事業の中で、特に医療費助成ですが、これについては、24年度から、中学生まで医療費を無料にしてございます。この子供の分。それから、重度心身障害、ひとり親家庭、この二つについては、所得制限を廃止して個人負担の軽減を図っております。対象人数は、ここに記載のとおりでありまして、特に合計466名、4,723件となっておりますが、町の拡大分でございますと、対象者は156人、件数としては649件、258万9,135円となっております。それから、交通費助成であります。これは、ハイヤー利用助成でありまして、高齢者の方の外出ケアの拡大ということで、制度化しておりますが、利用者569名、障害者127名であります。

それから、冬期生活支援、これは灯油の助成事業でありまして、非課税世帯であります。1万3,000円の221件、287万3,000円であります。

臨時福祉給付金、これは国の制度に基づく事業でありまして、1万円、548名。加算分が5,000円、492名、794万円。それから、子育て世帯の臨時特例給付金、1万円の224名、224万円。これら全額、国の補助金が充当されております。したがって、報酬4万9,000円から役務費までは例年どおりの執行となります。

それから、19節負担金補助及び交付金で不用額50万3,304円がございますが、これは社会福祉協議会の補助金の残31万8,000円。民生委員活動費の補助金の7万5,986円が主なものでございます。

扶助費の執行残580万7,552円ですが、主なものとしては、重度心身障害者分の医療費補助分の残が156万3,726円、交通費助成に係る執行残15万9,100円、身体障害者補装具分で20万887円、地域生活支援費分で45万7,193円、相談支援給付費分で104万5,960円、冬季生活支援事業で232万7,000円が主なものでございます。

それから、繰出金1億55万13円ですが、これは国保会計への繰出金6,214万5,

013円、介護保険会計への繰出金3,840万5,000円であります。不用額108万8,987円は、国保会計への繰出金の執行残であります。内訳として、主なものは、事務費分が23万5,949円、保険事業分で76万2,670円、葬祭費分5万2,000円となっております。

それから、老人福祉費であります。8,088万2,157円の執行で終わっております。まずは、この表にございますけれども、敬老祝い金、全部で45名、82万円であります。内訳はここに記載のとおりであります。

それから、福祉団体助成ということで、補助金、北勝光生会に対するデイサービス運営センター費1,004万7,248円、それから、大きいものとしては、老人福祉施設の入所措置費、入所者8名分1,569万7,312円、これは扶助費の中に入ってきます。

それから、新規事業として、一番下だと思いますが、市民後見人推進事業、市民後見人のフォローアップ研修等業務委託47万7,083円が新規の事業として入ってきております。

11節需用費で88万8,058円の執行残がございます。福寿荘の燃料費で47万6,820円、それから、高齢者交流センター光熱水費で15万2,999円、これが主なものでございます。

それから、負担金で、4,421万909円、この中には後期高齢者医療広域連合負担金3,366万4,661円を含んでございます。

それから、3目の後期高齢者医療費、繰出金1,697万7,599円、これは後期高齢者医療特別会計への繰出金となります。

2項の児童福祉費1目の児童福祉総務費264万4,909円で決算を終えております。この表にございますが、子ども・子育て支援事業、電算システム205万6,160円、これは負担金として206万2,810円の中に含んでございます。

それから、20節の扶助費57万9,705円、これは交通費助成で9万1,200円、障害者介護給付費48万8,005円が内容でありまして、不用額50万6,295円の内訳としては、交通費助成で40万8,800円が主なものでございます。

児童福祉施設費5,605万5,873円で決算ですが、資料ナンバー29に児童福祉費関係実施状況一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。新しいものとしては、保育所改修、給食受け入れ口改修で282万9,600円、これは工事請負費となっております。賃金で、332万1,579円、前年度より458万1,000円ほど減額となっておりますが、これは準職員が25年度末で1名退職したことによって大幅な減額となっております。

児童措置費2,661万円、扶助費であります。これは、この表にあるとおり、児童手当に係る延べ月数と支給額であります。後ほど参考にさせていただければと思っております。児童措置費については、資料ナンバー30に児童手当の推移をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、国民年金事務取扱費、これは資料ナンバー31に、国民年金の状況をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。国民年金費につきましては、96万5,248円ですが、職員人件費が主なものでございます。

衛生費、保健衛生総務費4,854万3,910円。これについては、職員人件費が主なものになってきます。手当の中で、不用額、95万3,926円ございますが、時間外勤務手当の不用額が67万9,536円、退職手当組合負担金15万7,992円が主なものとなります。それから、19節267万5,240円ですが、この中に帯広厚生病院の救急部門の赤字に係る部分、179万円を含んでございます。それから、23節の償還金利子及び割引料4万9,680円。これは養育医療費一人分を計上してございましたけれども、対象者がいないということで、26年度で国へ返還をしてございます。

保健衛生施設費2,307万2,495円。この内訳としては、保健センター分が1,486万8円、公衆浴場分が821万2,487円の内訳となっております。54ページの表、公衆浴場・歩行浴施設、これについては、資料ナンバー32に、衛生費実施状況一覧を載せておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。ちなみに、浴場利用者でいけば、大人、老人、小学生、乳幼児合わせて9,549名ということで、前年度より367名の増となっております。一方で、歩行浴につきましては、705名ということで、前年度から見ると、68名ほど利用者が落ちてございます。

それから、11節需用費1,487万4,111円。これは保健センター分で、1,377万9,458円、公衆浴場分で109万4,653円で、不用額69万6,889円の内訳としては、保健センター分が62万4,084円、公衆浴場分が7万2,805円となっております。

次、予防費になります。1,300万5,005円であります。予防費については、まずこの表、56ページの表がございしますが、各種検診、健康診査、予防接種、これについては、資料ナンバー32に衛生費の実施状況一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。訪問指導につきましては、小さいのですが、成人の訪問回数、それから、乳幼児の訪問回数、それぞれ前年度よりふえている状況でございします。

それから、13節委託料1,158万4,768円ありますが、これは各種検診、健康診査、予防接種、それぞれ456万8,805円、215万3,295円、466万6,600円の合計額、それに養育指導、療育指導11回分、19万6,068円を足したものが、この委託料となっております。なお、不用額として、126万4,232円ございますが、内訳としては、各種検診65万900円、予防接種52万6,400円、療育指導者派遣8万6,932円の内訳となっております。

環境衛生費299万8,682円です。56ページに記載の表のと通りの事業を実施しています。需用費76万2,818円の中で、不用額37万1,182円ございますが、これは、火葬場消耗品で9万9,630円、火葬場燃料費で21万1,035円の不用額となっております。委託料、不用額16万4,185円、これは火葬業務で15万1,800

円の不用額が主なものとなります。

診療所費、繰出金 1 億 7,903 万 4,000 円は、直診会計への繰出金となります。

清掃費の清掃総務費 6 7 6 万 1,445 円、これは負担金補助及び交付金でありますけれども、この表のとおり、十勝環境複合事務組合し尿処理分で 3 1 6 万 1,000 円。池北三町行政事務組合し尿処理分で 3 万 3,845 円、し尿搬送助成金 3 5 6 万 6,600 円が内訳でございます。

それから、塵芥処理費 9,536 万 2,272 円の決算で終わっておりますけれども、次のページ、58 ページに主な事業を記載しております。事務組合負担金、池北三町行政事務組合負担金が 5,753 万 4,000 円。ごみの搬出量ですが、生ごみが 138 トン、前年度から見ると、7.6 トンほど落ちてございます。埋め立てごみも 180.9 トンですが、前年度から見ると 2.9 トン落ちてございます。それから、資源ごみ 129.2 トンですが、前年度から見ると 4.8 トン落ちてございます。粗大ごみ 16.9 トンですが、前年度から見ると 0.6 トン、若干ですけれども、上がってございます。危険有害ごみ 9.3 トン、これは前年度から見ると 1.6 トン落ちてございます。小動物 0.9 トン、これも 0.5 トン落ちてございます。合計として、475.3 トンですが、前年から見ると 16.8 トンほど減量化となっております。ごみ袋の取扱委託料ですが、35 万 9,082 円、これは 340 万 8,028 円の委託料の中に含んでございます。負担金補助及び交付金で 5,755 万 7,760 円、これは池北三町行政事務組合の負担金 5,753 万 4,000 円、それと会議負担金が 2 万 3,760 円であります。

水道費 9,554 万 3,831 円で決算を終わっております。まず、専用水道費 4 5 3 万 5,831 円、これは小利別の専用水道費でございます。事業としては、ここの表に記載のとおり、機械計装管理事業で、浄水場の計装機保守点検 5 4 万 6,480 円、浄水場の薬注及び機械設備分解整備委託 1 7 3 万 6,640 円、これを合わせた 2 2 8 万 3,120 円が委託料 3 3 8 万 7,998 円の中に含まれてございます。小利別専用水道の戸数ですが、27 年度末、3 月末現在で 22 戸となっております。

労働費の労働諸費でございます。792 万 255 円でございます。労働諸費については、ここの表に記載のとおり、中小企業勤労者福祉共済加入促進、それから振動病予防対策、これは例年どおりの事業ですけれども、その下、仮称ですけれども移住産業研修センター建設実施設計 6 7 5 万円、これは委託料として実施をしております。それから、緊急雇用対策費 1,276 万 3,188 円で決算を終わってございます。需用費、役務費、委託料、使用料、原材料費とございます。この表の中にございますが、緊急雇用対策事業、町単独で、委託料ほかで 1,276 万 3,188 円、これは前年度から見ると 654 万 3,000 円ほどふえておりますが、6 事業所、延べ 123 人の方が対象となりました。

それから、その下の雇用再生対策費 1,547 万 4,625 円ですが、これは地元雇用促進事業でありまして、事業者支援ということで、対象者 23 名となりました。内容としては、まず、10 事業所が利用していただいたわけですけれども、農業関係で、3 事業所で

10人、林業関係で2事業所3人、福祉関係で3事業所6人、建設建築業関係で2事業所4人、合わせて10事業所23人、新規に雇用なり、正職員化されたところであります。ちなみに、23人の出身地の内訳としては、道外者が6名、道内が5人、管内が2人、町内10名ですけれども、そのうち、町内においては新規採用が5名、非正規職員から正職員になった方が5名いらっしゃいます。

次、農林水産業費、農業委員会費1,933万4,763円。農業委員会については、この表に記載のとおりであります。農地台帳整備、農地情報公開システム整備事業123万1,200円、これは委託料となります。それと、共済費、賃金で臨時職員一人、26年度から雇用しております。その賃金と共済費で、共済費が195万8,211円、それから、賃金で170万7,618円となっております。

それから、農業総務費につきましては、職員の給料、手当、共済費、人件費のみの計上となります。なお、職員手当で42万9,612円の執行残がございますが、これは時間外勤務手当36万2,517円が主なものでございます。

それから、農業振興費8,496万8,759円であります。主要事業としては、この表に、62ページの表に記載のとおりであります。特に農業近代化資金利子補給534万5,576円、これは前年度より197万7,824円の増となっております。それから、その下、農業経営基盤確立資金利子補給72万7,680円、これは前年度より6万円ほど落ちてございますが、この二つについては、町単独の事業でございます。上から三つ目の農業経営基盤強化資金利子補給から畜産経営維持緊急支援資金、ここまでは国の制度資金となります。それから、中山間地域等直接支払制度、陸別集落交付金6,519万6,634円、前年度から見ると152万5,000円ほど減額となっております。それから、新農業人育成事業、営農実習奨励金60万円、これは一人です。経営自立補助金38万6,310円は5人、営農指導交付金20万円は一人、青年就農給付金二人300万円となっております。ちなみに、農業関係制度資金利子補給から新規就農総合支援事業まで、合わせて8,285万5,857円、これは19節負担金補助及び交付金の内訳となります。それから、19節の負担金補助及び交付金の不用額、98万2,713円ございますが、内訳としては、農業近代化資金利子補給分が52万1,424円、新農業人育成事業24万9,690円、農業関係制度資金利子補給分13万3,920円が主な内容でございます。

それから、畜産業費6,150万195円。表にもございますが、大きいものとしては、優良家畜導入支援事業、家畜導入貸付金4,595万円。これは、牛105頭分あります。なお、資料ナンバー33に、優良家畜導入支援事業の資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。19節の負担金補助及び交付金で、不用額55万7,263円、これは家畜防疫事業の55万1,647円が主なものでございます。ちなみに、ここで6億2,370万7,000円の繰越明許費がございます。これは、畜産クラスター協議会、ユニバースの補助金に係るものでございます。

それから、農地費 885万3,528円で決算を終えておりますが、62ページの表、農業用施設管理事業、農道作集2号線配水管整備、下斗満地区農業用施設排水整備300万2,400円、上と合わせて835万9,200円は、13節委託料となります。

営農用水管理費3,880万1,007円ですが、まず第2トラリ地区道営担い手畑総で、第2トラリ地区については224万3,835円、それから、同じく通常分ですが、今のは地元負担分は、26年度への明許となります。それから、その下の通常分といわれるものでは、2,176万8,615円。トラリ地区の営農用水については、26年度において完成されてございます。ちなみに、上陸別地区営農用水については、今年度末、26年度末において30戸、トラリ地区営農用水については、今年度、26年度末においては18戸と、前年度と同じ戸数でございます。

次のページに行きます。

64ページの上の表、機械計装管理事業、これは上陸別浄水場の薬注及び機械設備の分解整備、トラリ浄水場計装機器保守点検、上陸別浄水場の計装機保守点検、この三つを合わせて226万6,920円は、13節委託料の中に含んでございます。ちなみに、委託料で43万8,391円の不用額、これは管路修繕で、30万6,600円が主なものとなります。

それから、公共草地管理費345万3,529円。この主要事業の中では、登良利地区の公共草地の配電線路の改修工事159万8,400円、これは工事請負費で実施しております。共済費から使用料及び賃借料までは、例年どおりの執行となっております。

それから、農畜産物加工研修センター管理費1,572万696円で、前年度から見ると6,320万588円の減となっておりますが、25年度において、加工センターの増改築工事を行いました。肉製造関係の整備と販売関係の許可、許認可、それから、乳製品の製造加工整備、備品購入関係、これらで5,914万8,000円ほど執行しております。それから、加工センターにつきましては、資料ナンバー34に、利用実績をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2時15分まで、休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、64ページ、加工センター管理費から行きます。

加工センター管理費については、加工センターでりくべつ低温殺菌牛乳、それからシカ肉ジャーキー、シカ肉のしぐれ煮などを製造して、販売をしております。その販売収入については3品目で、380万6,000円ほどの収入がございました。7節賃金で、104万1,093円の不用額が生じておりますけれども、これ、アドバイザーと作業用賃金の不用額78万7,311円が主なものでございます。

次のページ、原材料費ですけれども、シカ肉で82万7,800円、これはジャーキー、しぐれ煮用の肉です。それから、生乳33万6,367円、2,660リットル、これは低温殺菌牛乳用であります。それから、香味料、調味料、ジャーキー、しぐれ煮などの香味料、調味料ですが、34万9,346円が主なものであります。

それから、林業費、林業振興費ですが、7,266万6,845円で決算を終えております。なお、66ページに表がございますが、まず森林保護事業の下の民有林造林促進事業、それから未来につなぐ森づくり推進事業、これについては資料ナンバー35をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、その下、森林整備担い手対策推進事業、林業長期就労促進担い手対策事業、退職金共済制度加入促進事業、これについては、資料ナンバー36をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、その表の一番下、小規模治山事業であります。上陸別地区の赤川の沢小規模治山1,547万6,400円、それからその下、同じく小規模治山流末排水工事993万6,000円、これは単費の事業であります。ちなみに、その上の上陸別地区の赤川の沢の小規模治山工事については、25年度、26年度の2年間で実施をしました。それから、負担金補助及び交付金で不用額、36万1,830円ございますが、これは退職金共済制度加入促進事業35万9,300円が主なものとなります。

狩猟費593万684円で決算を終えております。66ページの表にございますように、シカ813頭からキツネ70頭、ヒグマが12頭ございます。この賃金、報償費にそれらの手当が全部入ってきます。

それから、3目の林道新設改良費4,696万3,669円。66ページの表にありますように、まず林道改良事業、ポイントマム川沿線1,360万8,000円、これは25年度から27年度までの3年計画で実施をしております。それから、林道管理事業の林道クネベツ2号線側溝整備、のり面補修、宇遠別線ほか補修工事、大きいものとして林業専用道開設工事、林業専用道敷別線改良工事2,791万8,000円、これは26年度から28年度までの継続事業となっております。それで、この表の合計額4,425万8,400円、これは工事請負費となります。67ページの金額と同額となります。

次のページ、商工費です。商工総務費2,156万9,161円については、職員の人件費のみの計上です。

商工振興費1億9,866万9,183円。これについては、主なものとしては、68ページの表に記載のとおりとなっておりますが、特に中ほどの商工振興事業、補助金ですが、まず商工振興補助金、商工会に対する補助金、これは運営費になります。2,372万3,997円。その下のプレミアム商品券、これが519万8,495円、商業活性化施設整備事業、ぷらっとの関係であります。実施設計で1,258万2,000円、本体工事2カ年分になります。これが8,177万7,600円となります。それから、信用保証協会の貸付金7,000万円、あと日産自動車助成が9台分172万1,849円となり

ます。特に、19節負担金補助及び交付金で、不用額374万9,537円、これは中小企業の融資制度保証料分が98万8,000円、中小企業の経営安定化資金の利子補給分が8万6,878円、日産自動車の購入の助成事業の残が137万8,000円ほど。商工会運営費補助が14万円ほどでございます。それから、明許費4,474万8,400円でございますが、プレミアム商品券の発行に係る分が1,010万円、商業活性化施設、共用部分の運営事業分が108万9,000円、同じく活性化施設の施設整備分で2,356万9,000円、同じく備品購入分で999万円、合わせて4,474万8,400円の繰越明許費となります。

観光費1,892万2,121円、これは68ページの表にありますように、大きいものとしては助成金、団体の補助金が主なものでございます。ここに記載のとおりでありますので、説明は省かせていただきます。

公園費699万7,934円。この表にございますが、イベント広場の整備、それから屋外散水栓更新1基、これは工事請負費72万3,600円が屋外散水栓の更新費。それから、上のイベント広場整備、草刈り124万2,000円は委託料の中に含まれます。

それから、次のページになります。

消費者対策費99万7,566円。歳入でも説明しましたけれども、消費者対策事業、消費生活相談窓口開設で消費生活支援事業、くらし塾であります。相談窓口については月2回、24回開催して、相談件数は3件。それと、くらしのセミナー開催、月1回で12回開催しております。延べ人員で66名の方が出席をしております。

土木費、土木総務費4,413万3,708円、これは、職員人件費が主なものです。それから、資料ナンバー37に、建設課担当の工事発注一覧、実績一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。手当の中で、43万4,071円の執行残、これは時間外勤務手当39万5,531円が主なものとなります。

道路橋りょう費、道路橋りょう総務費1,766万4,482円。表にございますように、これは道路台帳作成と修正です。88万5,600円、これは委託料の中に含まれます。それから、用地確定測量、町道南トマム2号線の2号支線、137万1,600円、これについても委託料の中に含んで、合わせた合計額となります。22節の補償補填及び賠償金22万7,790円、これは除雪時の事故に係る分、2件分の賠償費でございます。

それから、道路維持費1億3,391万9,789円。72ページに表として主な事業を掲載しております。委託料で不用額13万2,351円と出てございますが、備考欄に流用として58万1,400円、149万9,760円を原材料費から流用していると、合わせて208万1,160円の流用がございます。これは、ちょうど1月から2月にかけての大雪により除雪費が足りなくなっただけでございまして、合わせて3月末までの見込みで、3月で補正を、予算を計上しましたけれども、その執行残が13万2,351円となります。

それから、公有財産購入費7万9,320円。これは町道大誉地薫別線の用地193.3平米、7万7,300円、これは北海道から購入しております。それから、排水路敷地347.47平米、1,000円。町道わかば1号線用地21.18平米、1,000円。これも国から購入しております。

橋りょう維持費383万4,000円、これは委託料です。測量試験費で、陸別町の橋梁長寿命化でありまして、若葉橋の補修設計委託業務であります。若葉橋については、27年度に補修工事で既に発注済みであります。

それから、道路新設改良費2,455万8,133円。72ページの表にございます。測量試験費、川向伏古丹線の改良工事測量設計。これは、27年度着工。それから、その下の東1条仲通り歩道補修工事測量334万8,000円。これも27年度着工で、もう既に発注をして、着工しております。道路改良、町道元町1号通りの道路改良1,490万4,000円。これは工事請負費となります。委託料の中で、繰越明許費1,200万円。これは町道殖産4号線の用地確定測量が900万円、測量設計費が300万円の内容で、27年度に繰り越しとなっております。

街路灯費1,078万6,504円。72ページの表にございますが、町道駅前本通りほか街路灯のLED化工事。これは工事請負費となります。街路灯につきましては、26年度末においては、194基管理をしております。それから、需用費で46万1,496円、不用額が出ておりますが、街路灯の電気料37万5,776円が主なものでございます。

河川費、河川総務費587万8,976円の決算ですが、この中で表がございます。登根川の護岸設置業務、それから男鹿川の護岸補修業務、合わせて540万円ほどの増となっております。

それから、住宅費ですが、住宅管理費2,145万7,217円。74ページの表にありますように、町営住宅の管理関係でございます。維持管理はここに記載のとおり、251戸、前年度から見ると8戸落ちてございます。空き家戸数も3戸、前年度から見ると9戸減となっております。修繕戸数は100戸ですが、前年度から見ると14戸増となっております。修繕費913万8,946円ですが、前年度から見ると、修繕戸数増に伴って、179万9,000円ほど前年度から見ると増となっております。それから、改修工事ですが、その上の公営住宅管理システム負担金37万3,920円。これは負担金の中に入っております。それから、共栄団地の給湯器更新工事、それから緑町団地W棟、X棟のサッシほか改修工事、合わせて1,042万2,000円は工事請負費でございます。

それから、住宅建設費1,412万6,540円。74ページの表にございますが、社会资本整備総合交付金事業であります。新町団地公営住宅M棟、N棟の実設計313万2,000円は委託料。その下、新町団地の解体工事2棟8戸880万2,000円、造成工事182万5,200円、合わせた工事請負費1,062万7,000円であります。

それから、下水道費につきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金7,557万

7,000円であります。

それから、消防費の負担金補助及び交付金2億9,954万12円であります。この中で、74ページの表にありますように、25年度からの繰越明許費7,868万7,000円でしたが、入札の結果、消防救急無線デジタル化整備負担金については、7,250万2,012円で終えたということで、この差額618万4,988円が不用額として出てきております。したがって、2億9,954万12円の内訳としては、本部共通経費が6,134万円、常備消防費が1億9,079万7,852円、非常備消防費が1,223万2,765円、消防施設費が9,037万5,395円となっております。

次のページ、災害対策費であります。367万8,289円で、76ページの表にございますが、昨年、防災訓練を実施しまして、8月5日に実施しました。530名の参加がありました。そのために防災会議も4回開いてございます。報償費10万4,300円は、職員に対する職員研修会を実施しましたので、その謝礼が4万4,400円、それから、防災訓練参加者用の記念品9万9,900円であります。それから、防災対策でいくと防災備品庫改修183万6,000円、これは工事請負費になります。防災用備蓄品の購入114万4,800円、これについては、消耗品で33万4,800円、カセット式ガス7個、毛布50枚、備品として81万円、これは石油ストーブ19台とカセット式ガスストーブを20台であります。

それから、教育費、まず教育委員会費168万4,550円は、例年どおりの執行状況となります。2目の事務局費8,656万3,500円、教職員住宅の修繕が62万2,057円、それから、基本設計、実施設計、27年度からの工事に係る設計ですが、583万2,000円。それから、奨学資金については、大学生2名、高校生1名、66万円となります。

次のページに行きます。

今、説明した委託料関係、貸付金は奨学資金となります。

教育振興費917万2,140円ですが、この中、特に学校教育振興で、学習支援員の雇用ということで、去年まで一人だったのですが、25年度まで一人でしたが、26年度から1名増員しまして、2名体制にしました。それに伴って、経費として616万4,609円、これは賃金、共済費等々に含まれてきます。それから、補助金関係については、例年どおりの執行となっております。

スクールバス運行管理費2,859万9,644円。78ページの表にあるとおり、上陸別線、小利別線、殖産トラリ線、西斗満線となっております。合計して上陸別線では2,216人の利用がありました。前年度から見ると156人の増となります。小利別線については4,748人で、前年度から見ると671人の増。殖産トラリ線では2,481人で、前年度から見ると509人の減。西斗満線は5,352人で、316人の増となります。合わせて、合計1万4,797名ですけれども、前年度から見ると634名の増となります。

教育研究所費、これについては例年どおりの執行となります。

それから、小学校費の学校管理費 2,546万3,124円であります。80ページの表にあります事業を実施してきました。ことしの3月31日現在の小学生の数ですが、1年生が15人、2年生が14人、3年生が16人、4年生が14人、5年生が13人、6年生が17人の計89名であります。この中で、PCB廃棄処理547万2,360円、これは委託料の中に含んでございます。工事としては、給食の出入り口の改修工事135万円、工事請負費となります。管理用備品42万6,255円は、備品購入費のところと同額となります。11節需用費で177万8,574円の不用額です。これは、燃料費で156万3,934円の不用額が出ております。

それから、教育振興費575万2,256円、これは大体、おおむね例年どおりの執行状況となっております。ただ、資料ナンバー38の1に、コンピューター整備事業の資料を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。コンピューター整備で280万116円でございます。小学校のコンピューター整備については、25年度と26年度の2年間で整備する事業でありました。2年間合わせて613万7,741円でございます。

それから、中学校費であります。学校管理費で2,904万5,094円。ことしの3月31日現在の在学学生、1年生が20人、2年生が18人、3年生が21人の合計59名となっております。11節需用費で、280万7,164円の不用額が出ておりますが、これは燃料費266万3,300円の不用額が主な要因となります。この中で、下から二つ目の給食出入り口の改修工事484万3,800円、それと二つ上の体育館外壁改修95万400円、これ合わせて579万4,200円は工事請負費となります。

次、82ページ、教育振興費831万7,463円。内容としては、例年どおりの執行状況となっておりますが、教材充実でコンピューター整備、これも小学校費と同様、25年度、26年度の2年間で整備を実施しました。資料ナンバー38の2に、コンピューター整備事業の資料を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。2年間で1,101万9,859円の事業費でございます。

4項の社会教育費、社会教育総務費1,246万4,081円、事業内容の主なものは82ページの表のとおりでございます。この中では、下から2番目の中学生等の海外研修派遣事業、中学生18名、386万316円。小学6年生の冒険・体感inとうきょう16名、112万1,367円が主な大きな事業となります。83ページの報酬から、次のページ、19節までは例年どおりの執行となります。なお、19節で27万5,163円の不用額、これは冒険・体感inとうきょうの不用額20万6,633円が主なものであります。

公民館費1,076万7,750円。この中で、84ページの表でございますが、主なものとしては、公民館改修、女子便所の換気扇の取りかえ8万4,240円、それから、吹き抜けホールの照明器具のLED化改修76万2,480円。それから一番上の公民館管

理、業務委託477万3,600円、この一番上の公民館委託と、女子トイレ、吹き抜けの照明、合わせた108万4,320円は、委託料の中に含んでございます。それから、需用費で56万4,574円の不用額、これは公民館の燃料費52万5,520円が主なものであります。

文化財保護費262万3,795円。主な事業としては、ここに、84ページの表に記載のとおりであります。主なものとしては、賃金で47万6,490円、それから需用費で53万4,098円、委託料で149万8,704円、これら、この三つが主な増額の要因でございます。それから、関寛斎資料館の入館者については、525名ということで、前年度から見ると225人ほど減となっております。

それから、保健体育費の保健体育総務費282万8,058円。施設関係については、この表のとおり、利用者についてもこの表のとおりでございます。1節報酬から、次のページの19節までは、おおむね例年どおりの執行状況となっております。

それから、体育施設費1,510万2,274円、これも11節から備品購入費までは、例年どおりの執行となっております。特に、委託料1,100万2,444円。これについては、表の中の体育施設維持管理、施設整備で、体育施設業務委託としてこの内訳、わかばパークゴルフ場からその他体育施設維持管理費190万444円、これら足したものと委託料は同額になります。

それから、学校給食費4億6,182万3,933円。これは86ページの表にございますが、資料としてナンバー39に、学校給食費の決算の内訳をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。建設事業の内容としては、大きいものについては、ここに記載のとおりでございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

災害復旧費1,656万4,311円。農林水産業施設災害復旧費777万5,091円ですが、農業用施設災害復旧費については、前年と同様の執行。林業用施設災害復旧費772万5,456円、この中の工事請負費680万4,000円、原材料費91万5,624円ですが、これは昨年の8月10日から11日の台風11号による被害でございます。林道災害については、林道クンネベツ2号線ほか災害復旧工事、2路線、680万4,000円。それから、その下の公共土木施設災害復旧費、道路橋りょう災害復旧費、878万9,220円、この工事請負費745万2,000円と原材料費126万8,460円。これも表にありますように、町道ポイントマム山沿線ほか災害復旧工事11路線です。これも同じく、昨年の8月10日から11日の台風11号による被害に係る復旧工事ではありません。

12款公債費の元金4億6,821万7,529円。資料ナンバー20に残高推移の資料を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。それから利子で5,546万7,357円。不用額で51万2,643円。このうち一時借入金利子が3万685円を含んでございます。

次のページ、歳出の決算額、予算額55億33万2,700円に対して、支出済額が4

6億1,227万5,970円、繰越明許費が7億8,425万6,400円、不用額が1億380万330円で決算を終えております。

なお、予算流用については、17件、243万609円。予備費充当が1件、9,458円であります。

次のページ、これは実質収支に関する調書であります。1,000円単位でございます。歳入総額が47億5,293万円、歳出総額が46億1,227万6,000円、差引額が1億4,065万4,000円、翌年度へ繰り越しすべき財源、繰越明許費繰越金5,810万2,000円、実質収支額が8,255万2,000円で、基金繰入金が4,200万円、これは財政調整基金への積み立てであります。

93ページからは、財産に関する調書であります。

公有財産で、(1)の土地及び建物、総括表でございます。行政財産、土地建物でございますが、土地建物内訳でございますが、行政財産については、94ページ、101ページ、それから、普通財産については95ページ、102ページ、山林有価証券については96ページ、出資に係る権利は97ページ、物品の機械・器具等、備品は98ページ、99ページ、債権、基金については、3月31日現在については、100ページであります。後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上で議案第70号の説明を終わります。議案第71号に移ります。

議案第71号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

資料の135ページをお開きください。

第1表から説明したいと思います。136ページをお開きください。

136ページ、第1表、国民健康保険事業状況最近年度比較表、26年度分については、前年度と比較でいきますと、年間平均世帯数で474世帯、11世帯の減。年間平均被保数799人で、前年から見ると23人の減。1世帯当たり税調定額17万5,592円で6,575円の増。1人当たり税の調定額10万4,168円で、4,444円の増。1人当たり療養諸費用額43万2,367円。1万4,102円増となっております。ちなみに、受診率については1523.7。前年度から見ると23.6ポイントの減となっております。

第2表は、決算の総括ですが、予算額4億9,720万3,000円、決算額、歳入が4億9,726万6,023円、歳出が4億8,263万4,123円、差引1,463万1,900円が27年度へ繰り越しとなります。歳出の不用額は1,456万8,877円で、歳出執行率は97.1%となります。

137ページ、第3表、歳入実績最近年度比較表です。

国保税については、調定額8,658万2,815円に対して、8,315万3,330円が収入であります。前年度から見ると、収入額は89万1,829円ほど増となっております。不納欠損額4,100円、これ1件分です。収入未済額342万5,385円、これ

は42人の156件分になります。国庫支出金1億3,862万7,131円、前年度から見ると1,454万4,065円の増。療養給付費交付金、収入済額1,306万4,000円で、前年度から見ると85万4,000円ほど減となっております。前期高齢者交付金1億368万388円、前年度比較2,546万7,600円の増。道支出金が2,532万5,047円で、79万4,399円の減。共同事業交付金が5,518万1,677円で、前年度から見ると528万8,217円の減。財産収入は1万5,737円、3万3,204円の減。繰入金ですが、6,214万5,013円で、406万5,612円の増。繰越金1,488万5,528円、前年度から見ると877万9,682円の減。諸収入においては、118万8,172円で18万7,602円の増。合計として、予算額4億9,720万3,000円で、調定額が5億69万5,508円、収入済額が4億9,726万6,023円で、前年度から見ると2,940万7,256円の収入増となっております。不納欠損は、1件、4,100円。収入未済額が342万5,385円であります。歳入の比率、一番右側ですけれども、一番大きいのは、国庫支出金がこの会計では、26年度は大きかったです。27.9%を占めております。その次に多いのが前期高齢者交付金20.9%となっております。3番目に国保税となっておりますが、今年度と前年度を比較すると、国庫支出金は前年度も1位でしたが、25年度では国保税の収入がこの会計では2番目でした。若干、国保税と前期高齢者交付金関係だとか、そういったものでの収入のウェイトが、若干移動になってございます。

次のページ、138ページ、歳出実績表であります。

総務費については、348万2,788円で、前年度から見ると105万1,401円の減。

保険給付費については、2億8,617万2,807円で、大体前年並み。後期高齢者支援金等で、4,499万8,263円で、前年度から見ると238万2,596円の増。前期高齢者納付金等3万5,446円であります。介護保険納付金1,961万8,975円で、111万3,169円の増。共同事業拠出金6,576万4,002円で38万3,400円の減。保健事業費で385万8,093円で、31万4,681円の増。諸支出金で5,870万1,672円で、2,741万3,189円の増となります。予備費については3件、35万3,202円を充当をしております。合計で予算額4億9,720万3,000円に対して、支出済額4億8,263万4,123円で、前年度支出済額と比較すると2,966万888円の増となっております。

139ページ、第5表は、国民健康保険税の収納額最近年度比較表であります。

第6表は、5年間の決算額の比較表であります。

それでは、歳入の116ページをお開きください。

歳入であります。

資料ナンバー40の1から4に、国民健康保険事業の一覧及び決算の資料、収支決算を添付しております。後ほどごらんをいただきたいと思います。

まず、国保税ですが、先ほど説明したとおり、8,315万3,330円の収入済額になります。このうち、十勝税滞納整理機構から5件、57万5,600円が入っております。不納欠損は1件、収入未済額が342万5,385円の42人、156件でございます。

まず、一般被保険者国民健康保険税ですが、26年度末でいきますと、世帯数は462世帯、被保数は776人です。世帯数は前年度から見ると3世帯の減、被保数も前年度から見ると12人の減となっています。現年度分、7,774万5,108円の収入であります。前年度から見ると、200万4,237円の増であります。収入未済額146万7,894円、22人の76件であります。8月末までに8人、20件、31万6,294円が納入されております。滞納繰越分139万624円。この中には、税滞納整理機構からの22件、57万5,600円も含まれてございます。不納欠損が1件、4,100円、収入未済額195万7,491円、20人、80件であります。8月末までに5人、16世帯。24万489円が入ってきてございます。

退職被保険者ですが、これは60歳から64歳までとなります。26年度末では、世帯数は24世帯、被保数は38人です。前年度から見ると、世帯数で2戸の減。被保数で3人の減であります。現年度分では、調定額401万7,598円に対して、同額100%の収納でございます。

国庫支出金の国保負担金の療養給付費等負担金、6,745万6,084円で終えております。高額医療費共同事業負担金433万3,047円。特定健診等負担金、これは保健事業に充当されるものですが、36万7,000円、これは道支出金も同額となります。

それから、国庫補助金の財政調整交付金6,647万1,000円で、普通調整交付金が1,423万7,000円、特別調整交付金が5,223万4,000円、この中には直診会計への繰出金への充当分5,049万5,000円も含んでございます。

それから、療養給付費交付金1,306万4,000円です。これは、退職被保険者の医療費給付に係る後期高齢者支援金などに充当されております。

それから、前期高齢者交付金1億368万388円、111ページです。

それから、道支出金道負担金で470万47円、高額医療費共同事業負担金433万3,047円。それから、特定健診等負担金については36万7,000円で、国と同額となります。

それから、道補助金の財政調整交付金2,062万5,000円は、普通調整交付金が1,227万3,000円、特別調整交付金が835万2,000円です。

共同事業交付金、これについては1,361万6,001円となります。

それから、保険財政共同安定化事業交付金4,156万5,676円。

財産収入、利子及び配当金、これは基金利子が1万5,737円となります。

次、繰入金です。一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金1,651万6,369円ですが、まず保険料軽減分1,336万7,400円、これは北海道4分の3分、1,002万

5,550円、町が4分の1分の334万1,850円になります。保険者支援分314万8,969円、国が4分の2分、157万4,480円、道が4分の1、78万7,242円、町が4分の1、78万7,423円となります。その他、一般会計繰入金4,562万8,644円ですが、まずこの内訳としては、出産育児一時金が112万円、4件分です。それから事業費421万6,644円ですが、内訳としては、事務費分が208万4,051円、保健事業分が80万9,330円、特定健診分が127万3,263円、葬祭費5件の5万円であります。財政対策分が4,029万2,000円となっております。

前年度繰越金は1,488万5,528円であります。

それから、諸収入の延滞金加算金及び過料、一般被保険者延滞金9万3,900円、これは12人の6件であります。

それから、雑入の一般被保険者第三者納付金、これについては51万9,438円、交通事故による返還金2件分でございます。それから、一般被保険者返納金1,050円、これは1件分でございます。

それから、雑入57万3,784円、これは健康診査個人負担金が48万4,500円、指定公費負担金1万3,052円、超高額医療費共同事業交付金7万6,232円となっております。

歳入合計4億9,720万3,000円の予算額に対して、調定額5億69万5,508円、収入済額が4億9,726万6,023円、不納欠損が4,100円、収入未済額が342万5,385円で歳入の決算を終えております。

次のページ、歳出、124ページであります。

まず、1款総務費、一般管理費232万7,805円、国保電算システム改修費、これは19節負担金になります。旅費から積立金までは、例年どおりの執行状況となります。積立金は基金利子であります。

それから、徴税费、賦課徴収費48万7,782円。表にもあります十勝圏の滞納整理機構27万3,074円でして、滞納整理機構には37件、101万7,900円を引き継ぎまして、22件、57万5,600円が収納されております。運営協議会費については、例年どおりの執行状況。

保険給付費ですが、まず療養諸費の一般被保険者療養給付費2億4,240万5,004円、これは前年度より377万6,000円ほど増となっておりますが、件数としては1万1,452件で、前年度から見ると310件の減ですが、費用額において、3億3,197万8,501円と、555万円ほど前年度より費用額が伸びてございます。それから退職被保険者の療養給付費841万4,271円、前年度より245万9,000円ほど減となっております。件数としては585件、前年度から見ると159件の減。費用額としては1,203万7,164円で、前年度から見ると349万6,000円ほどの減となっております。それから、一般被保険者療養費、負担金補助及び交付金で105万4,829円、件数としては137件、前年度から見ると67件の減。費用額において144万5,

520円、前年度から見ると32万981円の減となります。それから、高額療養費です。一般被保険者で3,130万3,543円、件数では456件。前年度よりマイナス2件。費用額では3,127万8,606円で、前年度から見ると249万598円の減となります。

それから、退職被保険者等高額療養費、19節ですが、71万7,614円、件数では7件、前年度よりマイナス5件、費用額では71万7,614円。前年度より325万938円の減となります。

それから、出産育児諸費、次のページ、128ページ、129ページになります。

出産育児一時金168万円、これは1件当たり42万円の4件。葬祭費につきましては5万円、5件分であります。後期高齢者支援金、19節ですが、4,499万8,263円で238万2,596円の増となります。前期高齢者納付金3万5,446円で、6,236円の減。それから、6款の介護保険納付金、19節ですが、1,961万8,975円、111万3,169円の増であります。これは、国税のうち介護分、2号被保険者の40歳から64歳までの方の分の支払基金への支払いとなります。逆に、この29%分が介護保険会計のほうで支払基金から交付されるということになります。それから、共同事業拠出金、高額医療費拠出金1,733万2,191円であります。保険財政共同安定化事業拠出金、19節、4,843万1,668円で、前年度から見ると54万5,800円ほどの減。

保健事業費385万8,093円。特定健康診査等事業費243万9,263円で、委託料226万9,363円は、健康診査288人分、219万1,438円が主なものとなります。ちなみに、特定健診の受診率ですが、目標数値が47%ですけれども、26年度においては、大体53%の見込みとなるようであります。保健事業費141万8,830円。この中では委託料83万5,488円、内容としては、共同電算処理が2万6,129円、それから、40歳未満の健診15人、インフルエンザ予防接種161人、合わせて66万1,759円、運動教室、ゆるのびストレッチ教室7万2,000円、ふれあいの広場ステージ設置撤去7万5,600円が内訳となります。

それから、諸支出金、償還金820万6,672円であります。

次のページ、23節償還金利子及び割引料になります。これは25年度分の国、道、支払基金などに係る補助金等の精算でございます。

それから繰出金、これは直診会計への繰出金5,049万5,000円となります。予備費は3件、35万3,202円の充当となります。

歳出合計、予算額4億9,720万3,000円に対して、支出済額4億8,263万4,123円、1,455万8,877円の不用額となります。

それから、次のページ、134ページは実質収支に関する調書であります。1,000円単位です。歳入総額が4億9,726万6,000円、歳出総額が4億8,263万4,000円、差し引き1,463万2,000円、これは実質収支額となります。

以上で議案第71号終わりました、次に議案第72号に移ります。

○議長（宮川 寛君） 3時20分まで、休憩いたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時20分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第72号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について説明します。

決算書の157ページをお開きください。157ページは、説明資料となります。

第1表、平成26年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額4億2,044万2,000円に対して、歳入決算額が4億6,643万8,921円、歳出が4億1,368万5,606円で、差し引き5,275万3,315円、これが27年度への繰り越しとなります。ちなみに、歳出の不用額675万6,394円、歳出の執行率は98.4%となります。

第2表、歳入の実績表であります。

診療収入が、2億1,428万7,597円、前年度から見ると403万8,249円の増。それから、使用料、手数料については、133万9,577円で、13万7,924円の増。

道支出金459万円、374万円の増。財産収入46万7,700円、6万7,000円の減。繰入金2億2,952万9,000円で、4,899万6,000円の増。繰越金が1,135万3,338円で、比較すると372万8,727円の減。諸収入487万1,709円で、21万6,622円の増。合計で収入済額は4億6,643万8,921円で、前年度から見ると5,333万2,868円の増となります。ちなみに、歳入総額に対する割合でいくと、26年度においては繰入金がトップとなりますけれども、25年度においては診療収入が1位でした。

次のページに行きます。

第3表は、歳出の実績表です。

総務費では2億4,968万2,489円で、562万8,754円の増。医業費は1億3,330万2,459円で、556万2,089円の増。公債費は3,070万658円で、74万2,048円の増となります。合計で4億1,368万5,606円で、前年度から見ると1,193万2,891円の増となります。執行率は98.4%。

第4表は、26年度の診療収入の収納状況でありまして、入院、外来と分かれております。国民健康保険の診療報酬は収入済額、入院が193万1,089円になります。外来は3,624万2,306円。社会保険診療報酬が1万8,578円、外来が1,774万9,169円。後期高齢者診療報酬1,739万2,043円、外来が8,844万470円。介護報酬ですが69万1,491円、これは外来のほうであります。一部負担金は、

入院が217万1,545円、外来が2,857万7,295円。標準負担額が入院53万9,910円、外来はございません。その他の診療報酬では、外来で245万58円であります。入院の収入が2,205万3,165円、前年度より89万5,920円の増。外来は1億7,415万789円、前年度から見ると79万1,059円の増となります。

次のページ、161ページについては、経費別の支出内訳表です。後ほどごらんをいただきたいと思います。

162ページ、第6表、患者数と職員数の推移。

まず入院でいきますと、26年度は1,336人、1日平均3.7人で、入院においては、25年度と比較すると102人の増。1日平均で0.3人の増となります。外来で見ますと、患者数1万4,033人ですが、25年度と比較すると847人の減。1日当たり57.3人ですが、これも25年度と比較すると1日当たり3.4人の減となります。

次のページ、163ページについては、職員数ですとか、患者1日1人当たりの診療収入と患者一人当たりの薬品費調べ、診療収入に対する投薬等の収入割合です。これは後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、143ページの歳入の説明に移ります。

資料の41の1に診療所の運営状況を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

診療収入、入院、外来については、今、資料で説明した内容のとおりでありますので、割愛をさせていただきます。

145ページ、使用料及び手数料、診療所使用料、行政財産使用料で5万3,421円、これは自動販売機1台設置に係る収入。

それから、道支出金で施設管理費補助金459万円は、超音波画像診断装置918万円の2分の1、459万円であります。

それから、財産収入の財産貸付収入、土地建物貸付収入46万7,700円は、医師住宅1名、医療職員住宅2名分の収入となります。

それから、繰入金。一般会計繰入金については、1億7,903万4,000円で、起債償還分が3,070万2,000円、医療機器整備分が537万7,000円、財政対策分が1億4,295万5,000円の内訳となります。

国保事業勘定特別会計の繰入金5,049万5,000円で、へき地診療所運営費分が196万8,000円。へき地診療所の運営費が多額となる場合の繰入金ということで、4,852万7,000円となります。

それから、前年度繰越金が1,135万3,338円。

雑入は、私用電話料が8,020円。それから、雑入486万3,689円は、嘱託医報酬が294万円、社会保険料が100万6,009円、患者外給食が58万3,300円、医療機器使用料29万3,510円が主なものとなります。

次、歳出、149ページであります。

1 款総務費の一般管理費 2 億 4,895 万 449 円、待合室の照明の LED 化の業務 8 万 4,000 円、それから、ここには記載していませんが、夜間救急入り口のところから病棟に入るところの、検査室側に向かうところに、X 線室側のほうに引きドアをつけました。それが 70 万 2,000 円ございます。合わせて 156 万 6,000 円は委託料の中に含まれます。それから、職員手当で 177 万 4,074 円の不用額。主なものとしては、宿日直手当で 74 万円、時間外で 39 万 2,504 円、夜勤手当で 63 万 9,515 円が主なもの、賃金で 67 万 7,944 円の不用額、内訳としては、臨時医師分が 35 万円、臨時看護師分が 28 万 1,996 円、合わせて 63 万 1,996 円が主なものになります。それから、需用費で 58 万 5,430 円の不用額がありますが、燃料費で 37 万 9,845 円、消耗品で 7 万 3,397 円、合わせて 45 万 3,242 円が主なものになります。委託料の 37 万 5,374 円の不用額は、医療事務入札に係る執行残 25 万 9,800 円が主なものになります。

それから、研究研修費については、例年どおりの執行となります。

医業費の医療用機械器具費 998 万 9,244 円ですが、超音波画像診断装置 918 万円を 26 年度購入しております。これは備品購入費になります。

それから、151 ページ、医療用消耗器材費、需用費 701 万 1,967 円であります。それから、委託料 137 万 2,140 円は、在宅酸素管理の委託料。

それから医薬品費、需用費 1 億 851 万 2,563 円の内訳は、薬代が、薬剤代が 9,774 万 4,732 円、ワクチン代が 421 万 5,722 円、血液が 8 万 8,634 円、注射用薬剤が 646 万 3,475 円の内訳となっております。

それから検査費の報償費 12 万円は、健康診断におけるエコー検査の謝礼 2 回分となります。

それから、給食費の需用費で 231 万 1,398 円の中に、給食賄い材料費 212 万 983 円を含んでおります。

公債費、元金 2,988 万 5,100 円、利子 81 万 5,558 円。利子については、前年度より 31 万 1,112 円の減となっております。

予備費については、未執行であります。

歳出合計予算額 4 億 2,044 万 2,000 円に対して、支出済額 4 億 1,368 万 5,606 円、不用額 675 万 6,394 円で、予算流用が 5 件、30 万 307 円の流用となっております。

次のページ、実質収支に関する調書。

1,000 円単位ですが、歳入総額が 4 億 6,643 万 9,000 円、歳出総額が 4 億 1,368 万 6,000 円、差引 5,275 万 3,000 円、実質収支額が同額の 5,275 万 3,000 円となるものであります。

以上で、議案第 72 号を終わって、次、議案第 73 号の説明に移ります。

議案第 73 号平成 26 年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてです

が、説明資料177ページをお開きください。

決算書177ページであります。

第1表、平成26年度歳入歳出決算の総括であります。予算額2億133万5,000円に対して、歳入決算額2億172万2,897円、歳出決算額1億9,681万5,064円、差し引き490万7,833円が27年度への繰り越しとなります。不用額は、451万9,936円、歳出の執行率は97.8%となります。

178ページは、歳入の実績表であります。

使用料及び手数料で5,252万713円、前年度より128万4,953円の増。国庫支出金は1,248万6,000円。財産収入はございません。繰入金9,100万8,000円、前年度より346万2,000円の減となっております。繰越金374万5,589円、前年度より29万6,284円の減。諸収入376万2,595円、305万8,877円の増。町債が3,820万円、2,240万円の増。合計で、収入額2億172万2,897円で、前年度より3,547万1,546円の増となります。この会計においても、一般会計からの繰入金が収入割合のトップとなります。前年度も同様であります。

179ページ、第3表、歳出実績表であります。

総務費で1,179万6,215円、前年度から見ると585万6,048円の減。施設費が7,827万9,032円で4,285万2,347円の増。公債費が1億673万9,817円で、268万6,997円の減となります。合計で、1億9,681万5,064円、前年度から見ると3,430万9,302円の増となります。

それから、180ページ、水道使用料徴収実績表であります。

陸別地区においては、簡易水道事業については、収入未済額がございません。100%収納となっております。陸別地区においては、5,240万2,713円で、前年度から見ると125万4,953円の増。内訳としては、一般用が3,852万2,338円で、113万7,588円の増。営業用が317万9,178円で2万6,808円の増、事業用が663万7,572円で40万2,372円の増。団体用が、348万6,369円で、前年度から見ると31万3,831円の減。浴場営業用が54万3,040円で2万7,000円の増。臨時用が3万4,216円で2万4,984円の減となります。合計で、5,240万2,713円で125万4,953円の増となります。用途別給水戸数ですが、ことしの3月末現在、一般用が1,021戸、前年度から見ると4戸増となります。臨時用が1戸ふえております。合計で1,102戸、前年度から見ると5戸ふえております。

次のページ、181ページは、給水状況ですが、合計でいきます。給水量については、29万5,879立方メートル、前年度から見ると550立方メートル増となります。1日平均給水量811立方メートル、前年度から見ると2立方メートル増。給水人口2,298人で、前年度から見ると二人減。1日一人当たり平均給水量353リットルで、前年度から見ると1リットルの増となります。

167ページ、歳入をお開きください。

167ページ、歳入であります。

使用料及び手数料、水道使用料で5,240万2,713円。それから、水道手数料の設計手数料10万8,000円は、新設工事審査10件、8万円。それから、その他工事検査7件、2万8,000円です。指定手数料1万円は、工事業者指定手数料が1件、1万円となります。

それから、国庫支出金は簡易水道事業補助金1,248万6,000円は、機器更新実施設計費507万6,000円、それから工事費3,218万4,000円の3分の1、1,242万円と事務費6万6,000円、合わせた1,248万6,000円であります。

繰入金については、一般会計の繰入金9,100万8,000円で、建設改良分が5,558万6,000円、高料金対策分が2,161万8,000円、財政対策分が1,380万4,000円の内訳となります。

前年度繰越金は374万5,589円。

諸収入、雑入376万2,595円ですが、内訳としては、消費税の還付金が146万7,200円、下水道料金事務費負担金58万1,435円、これは下水道会計からの雑入となります。それから、消火栓整備補償費169万5,600円と1万8,360円、合わせて171万3,960円となります。

町債、簡易水道事業債については3,820万円、過疎債が1,560万円、簡易水道事業債が2,260万円となります。

歳入合計2億133万5,000円に対して、調定額2億172万2,897円、収入済額も同額の2億172万2,897円で決算を終えています。

歳入終わりました、歳出、171ページに移ります。

歳出、総務費の一般管理費、これについては、例年どおりの執行状況になります。ちなみに、職員手当で42万1,552円の不用額は、時間外勤務手当で41万484円がございまして。それから、公課費37万1,000円については、平成26年度分の消費税中間納付分がございまして。

それから、施設費の施設維持費2,248万2,822円、主な事業としては、ここに、171ページの表に記載のとおりでございます。需用費で63万9,034円の不用額がありますが、これは消耗品費が15万7,441円、燃料費が16万2,593円、修繕料が31万9,000円ほど不用額として残っております。委託料で124万6,017円の不用額がありますが、主なものは管路等の修繕114万6,040円です。備品購入費327万8,448円は、水道メーター165個、更新用であります。それが278万1,594円。水道メーター新設分が121個、39万6,522円。無線端末機10万332円となっております。

それから、次のページ、施設新設改良費5,579万6,210円。主な事業は、この173ページの表記載のとおりであります。なお、下の二つ、陸別地区簡易水道施設機器更新工事3,056万4,000円、それから陸別地区簡易水道施設機器更新工事その2、

162万円、これについては、平成26年度から30年度までの年次計画に基づく事業の実施となります。

それから、公債費、元金、償還金及び利子割引料7,476万8,373円、前年度より43万7,365円の減、利子においては3,197万1,444円、前年度から見ると24万9,631円の減となります。

予備費については未執行となります。

歳出合計予算額2億133万5,000円に対して、支出済額1億9,681万5,064円、不用額が451万9,936円となります。予算流用については1件、5,000円がございます。

それから175ページは、実質収支に関する調書、1,000円単位であります。

歳入総額2億172万3,000円、歳出総額1億9,681万5,000円、差引額が490万8,000円、実質収支が490万8,000円であります。

以上で議案第73号を終わりまして、議案第74号の説明に移ります。

議案第74号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

説明資料の195ページをお開きください。

195ページ資料、第1表、平成26年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額1億548万円に対して、決算額歳入1億549万5,031円、歳出が1億343万7,796円、差し引き205万7,235円が27年度への繰越金となります。歳出の不用額は204万2,204円となります。執行率は98.1%となります。

第2表、歳入実績表であります。分担金及び負担金で60万円、20万円の増。使用料及び手数料で2,460万5,502円、59万3,432円の増。国庫支出金で144万9,360円で、482万4,390円の減。繰入金が7,557万7,000円で、764万5,000円の減。繰越金206万3,169円で、28万7,999円の減。町債が120万円で780万円の減。合計で1億549万5,031円で、前年度から見ると1,976万3,957円の減となります。この会計においても、一般会計からの繰入金がこの会計上の収入のトップとなっているところであります。

次のページ、第3表、歳出実績表であります。

総務費1,032万55円、施設費4,095万912円、172万4,241円の増、事業費396万7,814円、1,552万5,181円の減。公債費4,819万9,015円で5,980万785円の減。合計1億343万7,796円で、前年度比1,975万8,023円減で、不用額204万2,204円、執行率は98.1%となります。

第4表、下水道使用料徴収実績表であります。

陸別地区であります。この会計も収入未済額はありません。100%収納となっております。陸別処理区においては、2,452万3,502円、内訳として、一般用が2,418万1,723円、56万1,203円の増。公衆浴場用が34万1,779円、1万4,2

29円の増。合計で2,452万3,502円、57万5,432円の増となっております。

それから、処理状況、27年3月末現在、処理人口は1,953人、前年度から見ると12人の減。水洗化人口1,742人、前年度から見ると16人の増となっております。水洗化率は89.2%、前年度から見ると1.4%の増。

それでは、歳入185ページをお開きください。

歳入、分担金及び負担金、下水道事業分担金60万円です。内容としては、25年度分の8戸、20万円、26年度分、13戸分、32万5,000円、27年度前納分3戸、7万5,000円の内容となっております。

下水道使用料は先ほど説明をさせていただきました。

手数料であります。8万2,000円、これは業者指定手数料が1件1万円。新設工事件数8件、6万4,000円、その他工事件数は2件、8,000円の内容であります。

国庫補助金、下水道事業補助金144万9,360円、これは社会資本整備総合交付金でありまして、歳出の289万8,720円の2分の1、144万9,360円となっております。

一般会計繰入金ですが、7,557万7,000円、内訳としては建設改良分が267万5,000円、財政対策分が7,290万2,000円であります。

繰越金は206万3,169円。町債が120万円であります。これは、過疎債が60万円、下水道事業債が60万円であります。

合計予算額1億548万円に対して、調定額1億549万5,031円、収入済額も同額、1億549万5,031円となります。

以上で歳入終わりまして、歳出にいきます。

189ページです。

総務費、一般管理費、この科目については、職員人件費が主なものになりますし、旅費から委託料は例年どおりの執行となります。なお、手当で46万4,705円の不用額は、時間外勤務手当が45万6,004円、不用額がございます。負担金補助及び交付金で65万6,165円、これは先ほど簡易水道で説明しましたけれども、下水道料金事務負担金58万1,435円、これは簡易水道事業会計への負担金となります。

それから、公課費34万2,000円は、25年度分の消費税の確定分となります。

それから、施設費の施設維持費4,095万912円。主な事業は、ここに記載のとおり、189ページに記載のとおりとなっております。

事業費の下水道建設費396万7,814円と、表の中の下水道建設で陸別浄化センター機器更新実施設計委託費259万2,000円、それとその下の浄化センター中央監視更新に係る価格調査委託30万6,720円、これを合わせた289万8,720円、この2分の1が先ほどの補助金144万9,360円となります。

次のページであります。

公債費、元金が23節で3,697万9,174円、532万9,381円の減。利子については、1,121万9,841円で、65万1,404円の減となります。

予備費については未執行、予算流用についてはございません。

歳出合計1億548万円の予算に対して、支出済額が1億343万7,796円、204万2,204円の不用額で決算を終えております。

次のページ、実質収支に関する調書であります。単位は1,000円単位であります。

歳入総額が1億549万5,000円、歳出総額が1億343万8,000円、歳入歳出差し引き額が205万7,000円、実質収支額が205万7,000円となります。

以上で、議案第74号の説明を終わり、次に議案第75号の説明に移ります。

議案第75号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

説明資料220ページをお開きください。

220ページ、第1表、26年度歳入歳出決算の総括であります。予算額2億7,925万4,000円で、歳入決算額が2億8,232万1,769円、歳出が2億7,264万2,819円、差し引き967万8,950円、これは27年度への繰り越しとなります。なお、この会計については、本来は歳入歳出差し引きゼロの会計でありまして、こういう繰越金が出た場合については翌年度において精算をすると、そういう会計になってございます。予算に対する決算額の比較の中で、歳出、661万1,181円ございますが、これは不用額となります。歳出の執行率は97.6%となります。

第2表、歳入実績最近年度比較表であります。介護保険料3,275万9,565円、前年度より40万4,411円増となります。なお、不納欠損7万9,200円は2件、収入未済額が35万6,866円、これは13件であります。国庫支出金6,122万3,509円、805万4,884円の増。道支出金4,201万9,133円、747万3,479円の増。支払基金交付金7,487万8,000円、583万4,068円の増。繰入金5,683万1,000円、859万2,000円の増。繰越金588万3,438円、493万3,370円の減。諸収入67万2,240円、10万8,520円の増となります。合計で収入済額は2億8,232万1,769円、不納欠損が7万9,200円、収入未済額が35万6,866円となります。

それから、第3表は歳出実績表です。第4表は、介護保険料収納額調。第4表については、介護保険料の収納額で、現年度分と滞納繰越分であります。26年度、現年度分が3,275万9,565円で、収入未済が21万8,833円、8人、8件であります。滞納繰越分が調定額21万7,233円ですが、収入がありませんでした。不納欠損額が2件、7万9,200円、収入未済額が13万8,033円で5人、5件分。合わせて収入未済額は13人、13件で、35万6,866円となります。

それでは、歳入204ページをお開きください。

204ページ、歳入であります。説明資料42の1、2に介護保険事業特別会計の実施

状況を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

1 款介護保険料ですが、平成 26 年の 4 月 1 日現在の被保数は 927 人であります。今年度、27 年 3 月 31 日現在の被保数が 930 人ということで、1 年間に 3 人増となっております。第 1 号被保険者保険料、現年分が 3,275 万 9,565 円、収入未済が 8 人、8 件、21 万 8,833 円ですが、8 月末までに 1 件、5 万 9,400 円が収納されております。滞納繰越分は収入がありません。不納欠損 2 件。この不納欠損は 2 年間で時効になりますので、平成 24 年度分の保険料となります。それから、収入未済額 13 万 8,033 円、5 人 5 件であります。

国庫支出金の介護給付費負担金、現年度分が 4,511 万 3,397 円、過年度分が 60 万 1,516 円、国庫補助金、調整交付金が 2,266 万 9,000 円、地域支援事業交付金、現年度分が 65 万 1,480 円。これは介護予防事業に 20 万 7,500 円、包括的支援 2 事業に 44 万 3,980 円の内訳となります。事業費補助金は 24 万 3,000 円、これはシステム改修事業の補助金であります。

道支出金の介護給付費負担金、現年度分 3,924 万 1,719 円、過年度分で 245 万 1,674 円であります。

地域支援事業交付金 32 万 5,740 円、現年度分であります。内訳としては、介護予防事業で 10 万 3,750 円、包括的支援 2 事業 22 万 1,990 円であります。

支払基金交付金、これは 29% 入ってくるものでありますが、介護給付費交付金、現年度分が 7,446 万円、地域支援事業支援交付金が現年度分で 41 万 8,000 円、これは介護予防事業に充当する部分。

財産収入の利子及び配当金はゼロ。

繰入金、一般会計からの繰入金で、介護給付費繰入金が 3,271 万 8,000 円、事務費繰入金が 535 万 5,000 円、地域支援事業繰入金が 33 万 2,000 円となります。

それから基金繰入金、これは基金の取り崩しとなりますが、1,842 万 6,000 円の基金の取り崩しとなります。

それから前年度繰越金については 588 万 3438 円となります。

諸収入。まず預金利子はゼロ。雑入で 67 万 2,240 円ございます。内訳としては、介護扶助審査認定業務委託費、国保連から入りますが、これが 67 万 2,240 円となります。

歳入合計 2 億 7,925 万 4,000 円で、調定額が 2 億 8,275 万 7,835 円、収入済額が 2 億 8,232 万 1,769 円で、不納欠損額が 7 万 9,200 円、収入未済額が 35 万 6,866 円で歳入決算を終えております。

次、歳出に移ります。

210 ページ、歳出、総務費、一般管理費 62 万 9,772 円であります。この中では、負担金補助及び交付金で 48 万 6,000 円、これは介護保険システム改修の負担金となります。これは、27 年度から介護保険料を改正しております。3,300 円から 4,

900円に介護保険料を改正しておりました、その改正に伴うシステムの改修費となります。

それから賦課徴収費、これについては例年どおりの執行となります。

それから介護認定審査会費、役務費、負担金補助及び交付金、それから認定調査費、これについても例年どおりの執行となります。なお、介護認定審査会費19節の191万8,800円は、池北三町で組織している介護認定審査会への負担金となります。

それから保険給付費になります。まず、居宅介護サービス給付費1億2,763万6,380円ですが、第5期計画、26年度が最終年ですけれども、それでは、計画では延べで1,427人の利用を見込んでおりましたが、実績としては1,345人ということで、82人の減となります。ただし、実際の利用としては、25年度から見ると、311人の増となっております。

それから、居宅介護サービス計画給付費、670万4,990円、これも第5期計画でいくと、26年度においては、408人としておりましたが、実際は505人、計画から見ると97人の増となっています。しかし、25年度との比較でいくと、マイナス9人となります。それから施設介護サービス給付費9,696万5,811円、第5期計画の26年度の見込み、計画上では324人を見ておりましたが、実績として391人、67人の増となります。25年度との比較でいきますと、39人の増となります。居宅介護福祉用具購入費21万6,962円、計画では12人を見ておりましたが、実績としては6件、計画から6件の減となります。25年度実績と比較しても4件のマイナスとなります。それから居宅介護住宅改修費26万5,500円、第5期計画では12件を見ておりましたが、実績としては2件、マイナス10件となります。25年度実績と比較すると、マイナス5件となります。

介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付費802万509円ですが、第5期計画の計画上は367人を見込んでおりましたが、実績としては299件、マイナスの68件となりますが、25年度の実績と比較しますと19件の増となります。それから介護予防サービス計画給付費、19節92万6,520円ですが、計画では96件を見込んでおりましたが、実績としては213件、117件の増となっています。25年度実績ベースで見ても19件の増となっております。それから、介護予防福祉用具購入費13万4,719円。計画では12件見ておりましたが、実績は3件、マイナス9件となります。25年度と比較するとマイナス2件となります。介護予防住宅改修費3万7,350円、これは計画では12件見ておりましたが、実績は1件で終わっています。計画と比較するとマイナス11件。25年度の実績と比較すると、マイナス2件となります。

高額介護サービス等費の高額介護サービス費503万2,070円。実人員では50人の利用で、前年度から見ると2名の増。それから、高額介護予防サービス費2,437円ですが、実績は一人の利用となります。

次、高額医療合算介護サービス費、19節141万4,106円は、実績では43人の

利用、前年度から見ると3人の増となります。

特定入所者介護サービス等費の特定入所者介護サービス費、19節944万786円で、実績では364人の利用であります。実績、25年度と比較すると70人の増となっています。

それから、地域支援事業費の一次予防事業費、報償費6万600円については、健康教室5回分、それから委託料10万1,488円は介護予防事業の普及事業として、社協へのふまねっと教室53回の委託となります。二次予防事業費については、例年どおりの執行となります。

包括的支援事業費の1目の介護予防ケアマネジメント事業、旅費から19節までは例年どおりの執行となりますが、委託料70万2,540円、これについては、北勝光生会で今、53件、社協で104件、町外業者4件の161件となっております。これは、介護予防サービスの計画策定分ということで、不用額11万460円となります。

それから任意事業、委託料で57万9,727円。社協に介護用品給付事業で20万285円、食の自立支援配食サービス等で27万9,442円、NPO優愛館に介護教室10万円となっております。

基金積立金については639万6,276円で、26年度末残高は608万3,791円であります。

それから、諸支出金、第1号被保険者還付金、23節2万8,875円は、25年度保険料の還付金9件であります。それから介護給付費負担金等返還金、23節254万352円。これは支払基金に66万8,364円、北海道に5万2,957円、町に171万3,117円、国に10万5,914円、合わせて254万352円となります。内容としては、介護給付費の確定に伴う返還、地域支援事業確定に伴う返還であります。

予備費については未執行であります。

歳出総額2億7,925万4,000円で、支出済額2億7,264万2,819円、不用額は661万1,181円。予算流用は2件、5万6,840円であります。

次のページ、実質収支に関する調書。

歳入総額が2億8,232万2,000円、歳出総額が2億7,264万3,000円で、歳入歳出差し引きが967万9,000円、実質収支額が967万9,000円で終えております。

以上で、議案第75号の説明を終わりました、議案第76号の説明に移ります。

議案第76号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

説明資料233ページをお開きください。

233ページ、第1表平成26年度歳入歳出決算の総括です。

予算額4,206万4,000円に対して、歳入決算額4,140万6,713円、歳出決算額4,140万6,713円、差し引きゼロであります。歳入の未済額、歳出の不用額と

も同額となります。執行率は98.4%。

保険料の収納、26年度は2,379万5,000円で、前年度より241万800円ふえております。

234ページ、歳入実績表です。

後期高齢者保険料は26年度が2,379万5,000円、繰入金が1,697万7,599円、諸収入が31万1,450円、広域連合支出金が32万2,664円で、歳入合計4,140万6,713円となります。

歳出実績表、第4表、総務費については、181万6,057円、後期高齢者広域連合納付金3,957万5,256円、諸支出金が1万5,400円、予備費は未執行です。歳出合計4,140万6,713円です。

歳入、225ページをお開きください。

歳入ですが、資料ナンバー43に、後期高齢者医療特別会計の決算のフロー図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

1款の後期高齢者医療保険料ですが、被保数ですが、26年度当初においては570人です。26年度、今年度末、ことしの3月31日では、559人ということで、被保数は1年間で11人の減となっております。

それから、特別徴収保険料、これについては481人、それから普通徴収保険料については191人の方が納付しておりますが、そのうち特別徴収と普通徴収で69人が重複しております。まず、特別徴収保険料、現年度分が1,380万3,100円、普通徴収分が999万1,900円と。

それから、繰入金、一般会計からの繰入金ですが、事務費繰入金が237万4,343円。内訳は広域連合事務費分が117万7,000円、町単独分119万7,343円ですが、内訳としては、インフルエンザ予防接種分が87万6,325円、事務費分が32万1,018円となっております。

保険基盤安定繰入金1,460万3,256円です。北海道分4分の3、1,095万2,442円、町分4分の1、365万814円の内訳となります。繰越金についてはゼロ。

諸収入ですが、まず償還金及び還付加算金、保険料還付金、1節の保険料還付金1万5,400円、7人分です。これは歳出も同額となります。

雑入ですが、29万6,050円。健康診断の個人負担分500円の43人分で、2万1,500円。広域連合から健診委託料27万4,550円が内訳となります。広域連合支出金で、広域連合交付金32万2,664円。内訳としては、円滑運営臨時特例交付金、これは広報用です。7万2,664円。すこやか推進事業交付金、これはインフルエンザ予防接種補助金で25万円が内訳となります。

歳入総額4,206万4,000円の予算に対して、調定額、歳入、収入済額とも4,140万6,713円で、歳入を終えております。

次のページ、歳出、1款総務費1目の一般管理費181万6,057円、旅費から19

節までは例年どおりの執行ですけれども、特に委託料135万7,386円の内訳としては、インフルエンザ予防接種で388人、108万6,400円、健康診断43人、25万9,923円。それから、電算処理1万1,063円の内訳となっております。それから、後期高齢者医療広域連合納付金ですが、負担金、19節ですが、3,957万5,256円。内訳としては、保険基盤安定分が1,460万3,256円、事務費分が117万7,000円、保険料が2,379万5,000円の内訳となります。

それから諸支出金の保険料還付金ですが、23節1万5,400円、これは7人分であります。

それから予備費充当については未執行であります。

歳出合計4,206万4,000円で、支出済額が4,140万6,713円、不用額が65万7,287円で決算を終えております。

なお、予算流用についてはありません。

次のページ、実質収支に関する調書であります。

歳入総額4,140万7,000円、歳出総額4,140万7,000円で、差し引きゼロで決算を終えております。

以上で、議案第70号から議案第76号までの説明を終わります。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 副町長におかれましては、大変お疲れさまでした。

平成26年度各会計の決算について、監査委員の意見書が配付されておりますが、代表監査委員が出席されておりますので、意見書の内容に不明な点があれば、この際、質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、監査委員に対する質疑を終わります。

平成26年度各会計の決算認定にかかわる質疑、討論、採決は、本定例会初日の決定のとおり、第9日目の9月16日以降に行います。

---

### ◎延会の議決

---

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

また、明日10日は、議事が進みましましたので休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。  
次の会議は、9月16日からとなります。

---

◎延会宣告

---

○議長（宮川 寛君） これにて延会いたします。

延会 午後 4時18分